

2025(令和7)年度

事業報告書

学校法人 北翔大学

【目 次】

1. 法人の概要

(1) 基本情報	1
(2) 建学の精神	1
(3) 学校法人の沿革	1
(4) 設置する学校学部学科等及び学生数の状況	4
(5) 収容定員充足率	5
(6) 役員の概要	5
(7) 評議員の概要	6
(8) 会計監査人の概要	6
(9) 理事選任機関の概要	6
(10) 教職員の概要	7

2. 事業の概要

(1) 主な教育研究の概要	8
(2) 中期的な計画の進捗達成状況	29
(3) 事業計画の進捗達成状況	36

3. 財務の概要

(1) 財務の概要	42
(2) その他	45
(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針対応方策	46

4. 学校法人の業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要	47
(2) 体制整備及び運用状況の概要	47

事業報告書の附属明細書	47
-------------	----

1. 法人の概要

(1) 基本情報

法人の名称 : 学校法人北翔大学
住 所 : 〒069-8511 北海道江別市文京台 23 番地
電 話 番 号 : 011-386-8011
F A X : 011-387-1542
U R L : <https://www.hokusho-u.ac.jp>

(2) 建学の精神

学校法人浅井学園の建学の精神「女性の社会的地位の向上を目指し、女性に相応しい職業的技能と幅広い教養を身につけた、自立できる社会人の育成」は、昭和 14(1939)年、本法人の母体となった北海ドレスメーカー女学園創立時に定められたものである。

この建学の精神は、自立の手段が限られ、狭い社会に閉じこめられていた女性に職業的技能と教養を身につけることをめざすという、当時としては「時代を先取りした精神」を持っていた。その後、社会は大きく変わり、今日、高等教育機関には、男女を問わず一人ひとりが人間として幅広い教養を身につけ、自立的な社会人を育成していくことが求められている。

本法人は、女子専門学校から、女子短期大学、女子大学を併設し、その後男女共学制への移行や大学院の設置などに伴い、平成 12(2000)年 12 月の理事会において、学園創立時の建学の精神を現代に生かし、未来に向けて新たな社会を創造する教育・研究活動を展開し、現代人に相応しい専門的実践能力を身につけた「時代を切り開く人材」の育成をめざすことを確認した。

こうした経緯を踏まえ、平成 29(2017)年 3 月 24 日の理事会において「建学の精神」の持つ本旨を今日的意義に敷衍し、「常に変化する社会に向かって真摯にかつ創造的に対応できる人材の輩出をめざし、より高い専門性と幅広い教養を身につけた、自立できる社会人の育成」を建学の精神の今日的定義とすることを確認した。

(3) 学校法人の沿革

昭和 14 年 9 月	北海ドレスメーカー女学園創設
昭和 26 年 6 月	準学校法人浅井学園創立
昭和 32 年 1 月	法人名を学校法人浅井学園に変更・認可
昭和 38 年 1 月	北海道女子短期大学設置認可(被服科入学定員 80 人)
昭和 38 年 4 月	北海道女子短期大学開学(被服科入学定員 80 人)

昭和40年4月	北海道女子短期大学被服科を服飾美術科に名称変更
昭和41年4月	北海道女子短期大学工芸美術科(入学定員100人)、体育科(入学定員100人)開設 北海道女子短期大学服飾美術科入学定員増(80人→200人)
昭和42年4月	北海道女子短期大学専攻科服飾美術専攻開設
昭和43年4月	北海道女子短期大学専攻科工芸美術専攻開設 北海道女子短期大学専攻科服飾美術専攻を服飾美術コースと家庭科コースとする
昭和44年4月	北海道女子短期大学初等教育学科(入学定員50人)、専攻科体育専攻開設
昭和45年4月	北海道女子短期大学体育科を保健体育科に名称変更、体育コースと養護教諭コースとする
昭和47年2月	「あすを築く全国青年のつどい」にご臨席の皇太子、同妃殿下本学に行啓
昭和54年4月	北海道女子短期大学保健体育科(100人→150人)、初等教育学科(50人→100人)定員増
昭和55年1月	浅井学園創立者学園長アナスタジア浅井淑子逝去
昭和55年4月	北海道女子短期大学専攻科初等教育専攻開設
昭和55年4月	北海道女子短期大学専攻科体育専攻を専攻科保健体育専攻に名称変更
昭和62年4月	北海道女子短期大学経営情報学科開設(入学定員150人)
昭和62年6月	北海道女子短期大学、米国グレンシャム市マウントフード・コミュニティカレッジと姉妹提携
平成3年5月	浅井学園オープンカレッジ(AOC)開校
平成3年8月	北海道女子短期大学、米国ベバリー市エンディコット・カレッジと姉妹提携
平成6年10月	浅井学園、大韓民国ソウル市培花女子専門大学(現:培花女子大学)と姉妹提携
平成7年3月	北海道女子短期大学、放送大学と単位互換協定締結
平成7年4月	北海道女子短期大学経営情報学科を経営情報コースと国際情報コースとする
平成7年4月	浅井学園北方圏生活福祉研究所設置
平成9年4月	北海道女子大学開学(人間福祉学部生活福祉学科入学定員80人、介護福祉学科入学定員80人)
平成9年4月	北海道女子短期大学を北海道女子大学短期大学部に校名変更
平成9年4月	北海道女子大学短期大学部服飾美術科を服飾美術学科、工芸美術科を工芸美術学科、保健体育科を保健体育学科に名称変更
平成9年12月	北海道女子大学生涯学習研究所開設

平成 12 年 4 月	大学名称を北海道浅井学園大学、北海道浅井学園大学短期大学部に名称変更
平成 12 年 4 月	北海道浅井学園大学生涯学習システム学部健康プランニング学科(入学定員 120 人)、芸術メディア学科(入学定員 120 人)開設
平成 12 年 4 月	男女共学制に移行
平成 13 年 4 月	北海道浅井学園大学人間福祉学部福祉心理学科(入学定員 80 人)、大学院人間福祉学研究科人間福祉学専攻(修士課程)(入学定員 8 人)開設
平成 15 年 4 月	北海道浅井学園大学大学院人間福祉学研究科臨床心理学専攻(修士課程)(入学定員 6 人)開設
平成 15 年 4 月	北海道浅井学園大学短期大学部人間総合学科開設(入学定員 340 人)
平成 16 年 4 月	北海道浅井学園大学大学院生涯学習学研究科生涯学習学専攻(修士課程)(入学定員 6 人)開設、北海道浅井学園大学生涯学習システム学部健康プランニング学科入学定員変更(120 人→160 人)
平成 17 年 4 月	大学名称を浅井学園大学、浅井学園大学大学院、浅井学園大学短期大学部に名称変更
平成 17 年 4 月	浅井学園大学短期大学部こども学科開設(入学定員 140 人)
平成 18 年 4 月	浅井学園大学生涯学習システム学部学習コーチング学科開設(入学定員 80 人)
平成 18 年 4 月	浅井学園大学短期大学部服飾美術学科、経営情報学科廃止
平成 19 年 3 月	浅井学園大学短期大学部保健体育学科、初等教育学科廃止
平成 19 年 4 月	大学名称を北翔大学、北翔大学大学院、北翔大学短期大学部に変更
平成 21 年 4 月	北翔大学生涯スポーツ学部スポーツ教育学科開設(入学定員 160 人)
平成 21 年 4 月	北翔大学人間福祉学部介護福祉学科を地域福祉学科、生活福祉学科を医療福祉学科に名称変更
平成 24 年 4 月	北翔大学短期大学部人間総合学科をライフデザイン学科に名称変更
平成 25 年 4 月	北翔大学大学院生涯スポーツ学研究科生涯スポーツ学専攻(修士課程)(入学定員 6 人)開設
平成 26 年 4 月	北翔大学生涯スポーツ学部健康福祉学科開設(入学定員 60 人)、スポーツ教育学科 3 年次編入学定員(20 人→15 人)
平成 26 年 4 月	北翔大学教育文化学部教育学科(入学定員 120 人)、芸術学科(入学定員 50 人)、心理カウンセリング学科(入学定員 50 人)開設
平成 28 年 4 月	北翔大学生涯スポーツ学部健康福祉学科 3 年次編入学定員(5 人)
平成 31 年 4 月	法人名称を学校法人北翔大学に変更
令和 2 年 4 月	北翔大学人間福祉学部廃止
令和 3 年 3 月	北翔大学生涯学習システム学部学習コーチング学科廃止

令和 3 年 4 月	北翔大学大学院生涯スポーツ学研究所 生涯スポーツ学専攻(博士後期課程)(入学定員 3 人)開設
令和 4 年 3 月	北翔大学生涯学習システム学部・芸術メディア学科廃止
令和 5 年 3 月	北翔大学大学院人間福祉学研究所人間福祉学専攻廃止
令和 6 年 4 月	北翔大学大学院人間福祉学研究所を臨床心理学研究科に変更
令和 8 年 3 月	北翔大学短期大学部ライフデザイン学科、専攻科(服飾美術専攻・保健体育専攻)廃止

(4) 設置する学校・学部・学科等及び学生数の状況

(令和 7 (2025) 年 5 月 1 日現在)

学部等		学科等	入学定員	入学者数	収容定員	現員数	備考
大学	生涯スポーツ学部	スポーツ教育学科	180	243	740	830	編入定員 10 人
		健康福祉学科	40	25	170	143	編入定員 5 人
	教育文化学部	教育学科	120	140	500	576	編入定員 10 人
		芸術学科	50	55	210	230	編入定員 5 人
		心理カウンセリング学科	50	66	210	247	編入定員 5 人
	大学 合計			440	529	1,830	2,026
大学院	臨床心理学研究科(修士)	臨床心理学専攻	4	3	8	6	
	生涯学習学研究所(修士)	生涯学習学専攻	6	5	12	12	
	生涯スポーツ学研究所(修士)	生涯スポーツ学専攻	6	5	12	14	
	生涯スポーツ学研究所(博士後期課程)	生涯スポーツ学専攻	3	1	9	11	
大学院 合計			19	14	41	43	
短期大学部	ライフデザイン学科		-	-	-	1	令和5年度募集停止
	こども学科		110	55	220	143	
	専攻科		60	-	60	-	
短期大学部 合計			110	55	220	144	
総合計			569	598	2,091	2,213	

* 専攻科入学定員 60 名内訳 (服飾美術専攻 30 名・保健体育専攻 10 名・初等教育専攻 20 名)

* 短大合計・総合計の収容定員は専攻科定員を除く

(5) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	項目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
北翔大学	定員数	1,830	1,830	1,830	1,830	1,830
	在籍数	1,946	1,992	2,059	2,013	2,026
	充足率	106.3%	108.9%	112.5%	110.0%	110.7%
北翔大学大学院	定員数	43	42	41	41	41
	在籍数	45	45	39	39	43
	充足率	104.7%	107.1%	95.1%	95.1%	104.9%
北翔大学短期大学部	定員数	380	350	270	220	220
	在籍数	267	267	209	161	144
	充足率	70.3%	76.3%	77.4%	73.2%	65.4%

(6) 役員の概要

理事 定数(7人以上11人以内) 現員数(8人)

役職名	氏名	常勤/非常勤	就任年月日	主な現職
理事長	山谷 敬三郎	常勤	令和8年2月11日	
専務理事	西野 美智代	常勤	令和7年5月29日	
理事	佐々木 浩子	常勤	令和8年2月11日	北翔大学・北翔大学短期大学部学長
理事	樋渡 道雄	常勤	令和7年5月29日	北翔大学事務局総合政策推進室部長
理事	清水 桂子	常勤	令和7年5月29日	北翔大学短期大学部こども学科・教授
理事	竹田 唯史	常勤	令和7年5月29日	北翔大学生涯スポーツ学部学部長・教授
理事	谷内 好	非常勤	令和7年5月29日	社会福祉法人溪仁会 理事長
理事	川本 謙	非常勤	令和7年5月29日	川本謙 一級建築士事務所 代表

監事 定員(2人) 現員数(2人)

役職名	氏名	常勤/非常勤	就任年月日	主な現職
監事	荒 憲一	常勤	令和7年5月29日	
監事	岡本 洋人	非常勤	令和7年5月29日	主治医のような社会保険労務士法人 オフィスオカモト 代表社員

○役員賠償責任保険の契約状況

保険名	私大協役員賠償責任保険
保険期間	令和7年4月1日午後4時~令和8年4月1日午後4時
団体契約者	日本私立大学協会
被保険者	記名法人……学校法人北翔大学 個人被保険者……理事・監事、評議員
補償内容	記名法人に関する補償 ……法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等 個人被保険者に関する補償 ……法律上の損害賠償金、争訟費用等
支払い対象とならない主な場合	法律違反に起因する対象事由等
保険期間中総支払限度額	5億円

(7) 評議員の概要

評議員 定数(8人以上12人以内) 現員数(10人)

役職名	氏名	常勤/非常勤	就任年月日	選任区分
評議員	菊地 達夫	常勤	令和7年5月29日	1号:法人職員
評議員	北西 由紀子	常勤	令和7年5月29日	1号:法人職員
評議員	新 政文	常勤	令和7年5月29日	1号:法人職員
評議員	森 妙子	非常勤	令和7年5月29日	2号:設置校卒業者
評議員	小松 明美	非常勤	令和7年5月29日	2号:設置校卒業者
評議員	木津 宜之	非常勤	令和8年1月23日	2号:設置校卒業者
評議員	井上 泰則	非常勤	令和7年5月29日	3号:学識経験者
評議員	林 恭裕	非常勤	令和7年5月29日	3号:学識経験者
評議員	可児 敏章	非常勤	令和7年5月29日	3号:学識経験者
評議員	久々江 雅昭	非常勤	令和7年5月29日	3号:学識経験者

(8) 会計監査人の概要

名称 : 札幌監査法人

就任日 : 令和7年5月29日

(9) 理事選任機関の概要

評議員会

(10) 教職員の概要

令和7年度 教員数

大学

令和7年6月1日現在

学部・学科		専任教員数					助手	設置基準上必要専任教員数	専任教員1人当たりの在籍学生数	非常勤教員数
		教授	准教授	講師	助教	計				
生涯スポーツ学部	スポーツ教育学科	17	6	4	0	27	0	13	30.8	77
	健康福祉学科	6	4	3	0	13	0	12	11	86
生涯スポーツ学部 計		23	10	7	0	40	0	25	24.4	163
教育文化学部	教育学科	12	10	6	0	28	0	7	20.6	68
	芸術学科	7	3	2	0	12	0	10	19.3	72
	心理カウンセリング学科	6	5	1	0	12	0	7	20.6	42
教育文化学部 計		25	18	9	0	52	0	24	20.3	182
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数								20		
合計		48	28	16	0	92	0	69	22	345

※1人の非常勤教員が複数の学科を担当している場合は、それぞれの学科に含んでいる。

大学院

研究科・専攻		専任教員数					助手	設置基準上必要専任教員数	専任教員1人当たりの在籍学生数	非常勤教員数
		教授	准教授	講師	助教	計				
臨床心理学研究科	臨床心理学専攻(修士課程)	4	4	0	0	8	1	5	0.8	6
	臨床心理学研究科 計		4	4	0	0	8	1	5	0.8
生涯学習学研究科	生涯学習学専攻(修士課程)	11	3	0	0	14	0	6	0.9	10
	生涯学習学研究科 計		11	3	0	0	14	0	6	0.9
生涯スポーツ学研究科	生涯スポーツ学専攻(修士課程)	13	2	0	0	15	0	8	0.9	1
	生涯スポーツ学専攻(博士課程)	10	2	0	0	12	0	8	0.9	1
生涯スポーツ学研究科 計		23	4	0	0	27	0	16	0.9	2
合計		38	11	0	0	49	1	27	0.9	18

※大学院研究科の全ての専任教員は大学学部の教員が兼ねている。

※生涯スポーツ学研究科における博士課程教員は修士課程教員と重複している。

※1人の非常勤教員が複数の研究科を担当している場合は、それぞれの研究科に含んでいる。

短期大学部

学部・学科		専任教員数					助手	設置基準上必要専任教員数	専任教員1人当たりの在籍学生数	非常勤教員数
		教授	准教授	講師	助教	計				
短期大学部	ライフデザイン学科	0	1	0	0	1	0		1.0	0
	こども学科	6	5	3	0	14	0	10	10.2	16
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数								3		
合計		6	6	3	0	15	0	13	9.6	16

※ライフデザイン学科は令和5年度より学生募集停止。

※1人の非常勤教員が複数の学科を担当している場合は、それぞれの学科に含んでいる。

職員数

令和7年6月1日

	正職員	嘱託	パート	派遣	合計
人数	60	14	11	7	92

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

学生等に対して入学から卒業に至るまでの学びの道筋を明確に示すとともに、自己点検・評価結果に基づき、教育の質の向上、学修環境・内容の整備・充実に努めている。

3つのポリシー

【生涯スポーツ学部】

ディプロマ・ポリシー／学位授与方針

生涯スポーツ学部（以下、「本学部」という）は、スポーツ教育学科と健康福祉学科の2学科からなる。本学部は生涯スポーツ社会の実現を目指し、スポーツ・健康、福祉分野の学びを通して、幅広い世代の支援者として、主体的・活動的・健康的な生き方を実践できる能力を身に付けた以下の学生に、「学士（スポーツ教育学）」「学士（健康福祉学）」の学位を授与する。

- (1) 幅広い教養と豊かな人間性をもとに、実践的コミュニケーション力により、多様な人々との関係づくりと協働を可能とする総合的な力を備えている。
- (2) スポーツや学校教育、健康・福祉等の分野や社会の中で生まれる事柄に取り組むための科学的な知見と客観的な判断力を備えている。
- (3) 培った知識・技術を活用してスポーツや学校教育、健康・福祉の分野や地域社会の様々な活動に取り組むための実践者としての指導力・組織力を備えている。
- (4) スポーツや学校教育、健康・福祉の分野における専門的職業人としての素養を身に付け、保健体育科教諭、競技者、スポーツトレーナー、健康運動指導士、社会福祉士などになるための基礎的な能力を備えている。

カリキュラム・ポリシー／教育課程編成方針

本学部の教育課程は、スポーツや健康・福祉の分野における専門的職業人の養成を目指し、基本的理論の修得と演習・実習等による実践力を育成するカリキュラムとしている。さらに、学生の関心領域の広がりにより即して学科横断的な履修や他学部の関連領域への発展的履修も可能となる。そのことにより、学生は、自己が描く専門職像に適した幅広い教養と専門性を備えることができる。

カリキュラムの基本的な構成は次の4群である。

- (1) 幅広い教養と就職に必要な社会人基礎力を養成する科目群（全学共通科目・就業力養成科目）
- (2) 自己の専門的領域を深めるための学際的科目群（発展科目）
- (3) 自己の専門的志向を確認する基礎的な科目群と基礎学力を養成する科目群（学部共通科目）
- (4) 各自の選択した専門領域を深める専門的な科目群（学科専門科目）

アドミッション・ポリシー／入学者受入方針

本学部は、生涯スポーツ社会の実現を目指してスポーツ・健康、福祉という視点から、人々の生き活きとした生活をサポートする人材の養成を通して地域社会の発展に貢献することを目的とする。そのために、スポーツ・健康、福祉の分野において実践的指導者となるような以下の資質を備えた人たちを求める。

- (1) 高等学校の教育課程を修得し、入学後の修学に必要な基礎学力を有している。
- (2) スポーツ・健康・福祉分野に関心があり、この分野を通して地域社会へ貢献したいという情熱を持っている。
- (3) 保健体育科教諭、健康運動指導士、スポーツトレーナー、社会福祉士などの専門的職業人を目指している。
- (4) 知的好奇心が旺盛で何事にも主体的に行動できる。
- (5) 課題等に対して積極的に取り組もうとする意欲がある。
- (6) 他者との相互理解をはかり人間関係を円滑に保つことができる。

<スポーツ教育学科>

ディプロマ・ポリシー／学位授与方針

本学科では、以下に示す資質・能力等を修得した者に学位を授与する。

【知識・理解】

- (1) 豊かな人間性と社会人として必要な幅広い教養を身に付けている。
- (2) 運動・スポーツ・健康・教育に関する専門知識を身に付けている。
- (3) 保健体育科教諭、健康運動指導士、アスレティックトレーナーなどを目指す学生は、各養成課程で求められる知識を身に付けている。

【思考・判断】

- (4) 自ら考え、設定した課題について、運動・スポーツ・健康・教育の学問領域の研究方法で学んだ知識を活用し、適切な解決策を考えることができる。

【関心・意欲・態度】

- (5) 生涯スポーツ社会実現に向けての課題に関心を持ち、幅広い視野で解決策を考える意欲がある。
- (6) 多様な価値観をもつ人々が暮らす社会において、自らの役割を自覚するとともに、他者と協働して活動することができる。

【技能・表現】

- (7) スポーツを通じて培われたコミュニケーション能力と運動・スポーツ・健康・教育に関する専門的スキルと指導力を身に付けている。

カリキュラム・ポリシー／教育課程編成方針

本学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

【教育内容】

生涯スポーツ社会で活躍できる豊かな人間性と専門性を兼ね備えた人材となるために、スポーツ・健康・教育に関する知識と実践力を段階的に身に付けることができるよう基礎的科目から専門・応用科目を体系的に学修する。

以下の4群に分けたカリキュラム構成とする。

- ① 幅広い教養と就職に必要な社会人基礎力を育成する科目群（全学共通科目・就業力養成科目）
- ② 自己の専門的領域を深めるための学際的科目群（発展科目）
- ③ 自己の専門的志向を確認する基礎的な科目群と基礎学力を養成する科目群（学部共通科目）
- ④ 自ら選択した専門領域を深める専門的な科目群（学科専門科目）
 - (1) 講義においては、基礎的・専門的な知識を学ぶ。演習においては自己の課題を発見し他者との討議を積極的に行い問題解決能力を高める。実習においては、地域社会における様々な体験活動を通し、実践的指導力やコミュニケーション能力を高める。
 - (2) 社会人基礎力を修得するための基礎学力の向上、幅広い教養を身に付ける。
 - (3) 1年次においては基礎学力の向上を目指しながら、スポーツ・健康に関する基礎的知識の修得を目指す。
 - (4) 3年次から「スポーツ教育コース」、「スポーツトレーナーコース」、「競技スポーツコース」の3コースに分かれて専門的な教育を行い、各自の適性・進路に合った、より専門的な知識や技術を修得する。また、地域における実習・ボランティア活動に取り組むことにより、コミュニケーション能力や実践的指導力を高めることを目指す。
 - (5) 3年次以降は、ゼミナール形式での「専門演習」、「卒業研究」を通して、専門性をより深く追究し、社会人基礎力の向上に努める。

【教育方法】

- (1) 主体的な学びを促進するために、講義、演習、実習や実技においてアクティブ・ラーニングを取り入れた教育方法を採用する。（一部の科目は除く）
- (2) 1年次では、少人数制担任制度を用いて担任による個人面談を実施し、学習意欲と基礎学力を向上させる。
- (3) 2年次では、1年次の学習内容の振り返りを定期的に行い、学修の習熟度を評価し、担任のサポートによる学習意欲や基礎学力のフォローアップを行い、専門演習選択のための評価基準とする。

- (4) 3・4年次においては、少人数制の専門演習を必修化し、インタラクティブな教育を実施する。
- (5) 3・4年次はゼミ担当者を通じて教員による個人面談を実施し、学士力、社会人基礎力を養う上での学びの振り返りを促す。

【教育評価】

- (1) 講義科目、演習・実習科目においては、「筆記試験」、「課題評価」、「作品評価」、「受講態度」等によって、実技科目においては、更に「実技試験」の項目を追加して、学修の習熟度を多角的に評価する。
- (2) 各学年において学期ごとに単位の取得状況を確認し、スポーツ・健康に関する専門的知識と高い実践力を身に付け、生涯スポーツ社会に貢献できる人間性豊かな人材としての準備状況の確認評価を行う。
- (3) 4年間の学修成果は単位の取得状況、専門演習、卒業研究や資格の取得状況等で総合的に評価を行う。

アドミッション・ポリシー／入学者受入方針

本学科では、以下に示す資質・能力等を身に付けた者を受け入れる。

- (1) 高等学校の教育課程を修了し、高等学校卒業に相当する学力を身に付けている。
- (2) 高等学校までの履修内容を通じて、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基礎的な内容を身に付けている。
- (3) 身近な社会問題について、知識や情報をもとにして、筋道を立てて考え、その結果を説明することができる。
- (4) スポーツ活動を通して積極的に他者とかかわり、対話を通して相互理解に努めようとする態度を有している。
- (5) スポーツの活動経験があり、入学後もスポーツ活動に積極的に関わる（する、みる、支える）意欲を有している。
- (6) スポーツ・健康に関することを学び、生涯スポーツ社会において、保健体育科教諭、健康運動指導士、アスレティックトレーナー等を目指し、スポーツ活動や健康づくりを推進しようとする意欲がある。
- (7) スポーツ活動を行うための基礎的運動能力を有している。

<健康福祉学科>

ディプロマ・ポリシー／学位授与方針

本学科では、以下に示す資質・能力等を修得した者に学位を授与する。

【知識・理解】

- (1) 豊かな人間性と社会人として必要な幅広い教養を身に付けている。
- (2) 福祉と健康に関する専門知識を身に付けている。

- (3) 社会福祉士、健康運動指導士等を目指す学生は、各養成課程で求められる知識と技能を身に付けている。

【思考・判断】

- (4) 地域社会が抱える課題に対し、福祉と健康の両学問領域で学んだ知識を活用し、解決策を考えることができる。

【関心・意欲・態度】

- (5) 健康や福祉課題について関心を持ち、幅広い視野で解決策を考える意欲がある。
- (6) 多様な価値観を持つ人々が暮らす社会において、自らの役割を自覚するとともに、他者と連携して活動することができる。

【技能・表現】

- (7) 円滑なコミュニケーション力と福祉と健康に関する専門技術を身に付けている。

カリキュラム・ポリシー／教育課程編成方針

本学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

【教育内容】

- (1) 豊かな人間性と社会人としての幅広い教養については、全学教育の教養科目、キャリア科目、発展科目を中心に4年間かけて学びを積み重ねていく。併せて初年次の基礎教育セミナーでも、学びに必要な能力を育成する。
- (2) 福祉と健康に関する専門知識については、初年次に必修科目の「健康学」「健康福祉学概論」を配置し、最低限の知識を身に付ける。さらに学生が自ら希望する専門分野を中心に学べるように教育課程を配置している。
- (3) 社会福祉士、健康運動指導士等多数の資格に必要な知識や実践力を段階的に学ぶことができるよう教育課程を編成している。また健康、社会福祉領域の専門知識を幅広く学ぶことができるよう科目を配置している。

【教育方法】

- (1) 学生が着実に知識を積み上げていけるように、基礎的な学修から専門的な学修へ段階的に学ぶカリキュラム構成となっている。
- (2) 学生の主体的な学びを促進するために、様々な形態のアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れている。
- (3) 現場で活かせる実践力を高めるため、初年次より学外での実習を充実させている。
- (4) 他者とのコミュニケーションや自分の考えを述べることを重視し、基礎教育セミナーやキャリアデザイン、専門演習など、少人数での授業を展開している。

【教育評価】

- (1) 講義科目、演習・実習科目においては、「筆記試験」、「課題評価」、「作品評価」、「受講態度」等によって、実技科目においては、更に「実技試験」の項目を追加して、学修の習熟度を多角的に評価する。

- (2) 各学年において学期ごとに単位の取得状況を確認し、福祉と健康に関する専門的知識と高い実践力を身に付け、地域社会に貢献できる人間性豊かな人材としての準備状況の確認評価を行う。
- (3) 4年間の学修成果は単位の取得状況、専門演習、卒業研究や資格の取得状況等で総合的に評価を行う。

アドミッション・ポリシー／入学者受入方針

本学科では、以下に示す資質・能力等を身に付けた者を受け入れる。

- (1) 高等学校の教育課程を修了し、高等学校卒業に相当する学力を身に付けている。
- (2) 高等学校までの履修内容を通じて、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基礎的な内容を身に付けている。
- (3) 健康や福祉に関する社会的な諸課題について、自ら得た知識・情報に基づいて論理的に思考し、それを説明することができる。
- (4) 健康分野及び福祉分野の勉学意欲が高く、その専門家として活躍することを希望している。
- (5) 他者とのかかわりを深め、地域社会に貢献するための能力や対人援助のための実践能力を身に付ける意欲を持っている。

【教育文化学部】

ディプロマ・ポリシー／学位授与方針

教育文化学部（以下、「本学部」という）は、教育学、芸術学、心理学のそれぞれの専門領域の特質を活かしつつ横断統合した学部である。本学部での多様な学びを通して、幼児教育・学校教育から生涯学習にいたる幅広い世代の学びへの支援の観点を踏まえつつ、社会と関わり、時代のニーズに応え得る能力を身に付け、各学科での所定の単位を修得した以下の学生に、「学士（教育学）」「学士（芸術学）」「学士（心理カウンセリング学）」の学位を授与する。

- (1) 専門的な知識を総合的な実践力へとつなげ、教育現場や関係諸機関・企業、そして広く地域社会において、教育文化の継承・発展に寄与する専門職業人としての力を備えている。
- (2) 豊かな人間性と柔軟な思考力をもち、高い専門性と実践力を身に付け、幼児や児童・生徒の生活や学び活動を支援できる能力を備えている。
- (3) 幅広い芸術文化の基礎理解と確かな専門技術を獲得し、多様な職種において芸術性を活かし、社会貢献できる能力を備えている。
- (4) 心理学及び精神保健福祉学の専門知識をもち、人間援助の総合的アプローチとしてのカウンセリングの素養を身に付け、対人支援ができる能力を備えている。

カリキュラム・ポリシー／教育課程編成方針

本学部では、教育学、芸術学、心理学それぞれの学科の教育課程の円滑な運用を通して、学科専門科目、学部共通科目や発展科目など、さまざまな関連分野も含めた総合的・学際的な学びの場を提供する。本学部の教育課程では、柔軟な思考と豊かな感性そして広い教養を備えた質の高い実践的な職業人や教員が具備すべき能力を養う。さらに全学共通の基礎教育科目や全学年を貫き取り組む就業力養成科目を通して、社会人基礎力や課題解決能力の醸成など現代社会が求める能力の修得を目指す。

カリキュラムの基本的な構成は次の4群である。

- (1) 幅広い教養と就職に必要な社会人基礎力を養成する科目群（全学共通科目・就業力養成科目）
- (2) 自己の専門的領域を深めるための学際的科目群（発展科目）
- (3) 自己の専門的志向を確認する基礎的な科目群（学部共通科目）
- (4) 各自の選択した専門領域を深める専門的な科目群（学科専門科目）

アドミッション・ポリシー／入学者受入方針

本学部では、未来を担うこどもたちの教育に関わり、地域社会のさまざまな文化・芸術活動の発展に貢献し、人間理解と対人援助に力を注ぐ実践能力を身に付けたいと考える以下の人材を求める。

- (1) 高等学校の教育課程を修得し、入学後の修学に必要な基礎学力を有している。
- (2) 教育学、芸術学、心理学に強い関心があり、自ら課題を見つけ能動的に学修して専門性を身に付けようとする意欲がある。
- (3) 幼稚園教諭、小学校教諭、特別支援学校教諭、養護教諭、中学校・高等学校教諭（音楽・美術）、保育士、学芸員、インテリアプランナー、建築士、認定心理士、福祉心理士、精神保健福祉士、公認心理師、社会教育主事などの専門的職業人を目指している。
- (4) 幼児・児童・生徒の視点に立ち、豊かな人間性と柔軟な思考力をもち、高い専門性と実践力を身に付け、教育現場で活躍したいという意欲がある。
- (5) 美術、メディアデザイン、インテリア建築、服飾美術、舞台芸術などの芸術分野に興味があり、芸術を通して成長し、創造性を活かして社会で活躍したいという意欲がある。
- (6) 自分自身の理解、自分を取り巻く他者の理解、人と人とのかかわり合いの理解について深め、心理学と精神保健福祉学の専門知識を人々の人生をより豊かにするために活かしたいという意欲がある。

〈教育学科〉

ディプロマ・ポリシー／学位授与方針

本学科では、以下に示す資質・能力等を修得した者に学位を授与する。

【知識・理解】

- (1) 文化、歴史、教育、地理、生活、自然環境等について幅広い知識を身に付けている。
- (2) 現代社会の諸問題の存在について、広く理解、教育者として社会に参画できる力を身に付けている。
- (3) 教育学の体系的知識を身に付け、教育上の諸問題を踏まえつつ、幼児・児童・生徒理解を深めることができる。

【思考・判断】

- (4) 学修成果を状況に応じて実践的に活用することができる。
- (5) 現代社会が抱える課題に対し、学んだ知識を活用し、解決策を考えることができる。
- (6) 社会や教育上の諸問題を発見・理解し、解決のための方策を見いだすことができる。

【関心・意欲・態度】

- (7) 研究と修養を継続的に行う意思を有し、自律的かつ主体的に取り組むことができる。
- (8) 地域社会の動向や教育事情をよく理解し、教育者として幼児・児童・生徒はもとより地域社会に貢献する高い志を持つことができる。
- (9) 高い倫理観と正義感を持つことができる。

【技能・表現】

- (10) 読解、要約、まとめ、発表などの基本的なスタディ・スキルを身に付けている。
- (11) 教員等に求められるコミュニケーション力や表現力を身に付けている。また、今日的な情報処理に関するリテラシーを有し、情報の明確な受発信ができる。
- (12) 多様な価値観を理解して、適切な行動をとることができる。

カリキュラム・ポリシー／教育課程編成方針

本学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

【教育内容】

- (1) 4コースあり、それぞれの目的にあった科目を設定している。大学での学び方を身に付ける「基礎教育セミナー」を必修科目として1年次に位置付けるとともに、4年間の学修の基礎になる科目を1・2年次に履修できるようにする。また、幅広い視野と知識を身に付けるために、教養科目や他学科の専門的な科目を、全学共通科目や発展科目に位置付け履修できるようにする。

- (2) 社会人としての必要な基礎力を育成することを目的とし、全学的にキャリア教育に関して「キャリアデザイン」を1年次から3年次にわたるまで必修科目として位置付ける。学修の足跡をキャリアノートに記録し、指導担当教員と共有することで、学生のキャリア発達に関わる成長の確認をする。
- (3) 教員養成を主な目的とする学科であることから、教職免許を取得するための「教科（領域・養護）に関する科目」、「教職に関する科目」を中心的な専門科目として位置付ける。概論や各論の履修後に、指導法の履修や実習、さらには専門分野の研究を行うことで、系統的な学びを展開する。また、小学校・幼稚園の教育実習・養護実習を3年次に、看護学臨床実習を2年次に、保育実習を3・4年次に、中高音楽の教育実習・特別支援学校の教育実習を4年次に設定し、より実践的な力を身に付けることができるようにする。
- (4) 各コースとも、4年次に卒業研究を設定し、大学における専門的な学びを総括する。

【教育方法】

- (1) 専門性を高めるために、理論の指導を確実にしたうえで、演習的な講義を展開している。
- (2) 個々の授業では、理論に基づく実践力を付けるために、様々な形態のアクティブ・ラーニングを導入している。
- (3) 各コースの特性を重んじて、文献・映像・音声・演奏・実物提示などの教材を吟味し、活用している。教育のICT化にも対応し、科目によってはタブレットや電子黒板などを使用する。
- (4) 各コースの特性に応じて、学外での学習活動を充実し、学会や研究会への参加・発表などを学生に促している。例えば、初等教育コース・幼児教育コースでは、教育・保育に関わる各種ボランティア活動への参加を促すことで、学生の幼児・児童理解を深め、指導技術の向上を図っている。音楽コースでは、関連学校や地域の催し物に参加し、社会貢献することを推奨し専門性の向上を図っている。養護教諭コースでは、2年次での看護学臨床実習に向け、初年度から理論学習や実習準備を行う。また、積極的に学会への参加を促し、専門性の向上を図っている。
- (5) 教科に関する指導法等の科目では、模擬授業等を積極的に取り入れ、実践力の向上を図っている。
- (6) 学生達の学びの状況を適切に把握し、よりよい学修状況へと導くために前学期・後学期ごとにGT、ゼミごとに個人面談を行っている。

【教育評価】

- (1) 各科目で設定した評価方法に基づいて実施する。講義中の発言内容やレポートの状況、試験の成績等を総合的に判断して成績評価を行う。
- (2) ポータルサイトを活用し、学びの習熟度を学生自ら確認できるようにする。
- (3) 学習状況について教員と学生が個別に相談したり、学科に所属する教員間で情報を共有したりし、客観的な評価と指導の充実を行う。

- (4) 卒業の判定にあたっては、専門演習や卒業研究から、4年間の学びの成果を総合的に評価する。

アドミッション・ポリシー／入学者受入方針

本学科では、以下に示す資質・能力等を身に付けた者を受け入れる。

- (1) 高等学校の教育課程を修了し、高等学校卒業に相当する学力を身に付けている。
- (2) 教育や保育に関する社会的な諸課題について、自分の持っている知識や情報により論理的に思考し、それを説明したり表現したりできる。
- (3) 「初等教育」、「幼児教育」、「養護教諭」、「音楽」の4コースから、主体的に所属先を選択・希望するために、専門性の高い職業に就く目的意識を有し、そのためにどのような学びを展開していきたいのか、具体的に考えることができる。
- (4) 高等学校等で課外活動やボランティアなど、多様な活動経験を有している。

〈芸術学科〉

ディプロマ・ポリシー／学位授与方針

本学科では、以下に示す資質・能力等を修得した者に学位を授与する。

【知識・理解】

- (1) 豊かな人間性と芸術分野における幅広い知識を身に付けている。
- (2) 選択した分野の専門的知識を身に付けている。

【技能・表現】

- (3) 芸術の多様な技能と豊かな表現能力を身に付けている。
- (4) 豊かな表現能力・活用能力を身に付けている。

【思考・判断】

- (5) 芸術の幅広い視点に基づく問題分析力・考察力・対応力を身に付けている。
- (6) 問題解決に関する提案力を身に付けている。

【関心・意欲・態度】

- (7) 芸術活動を通じた自己探求力を身に付けている。
- (8) 社会における自分の役割を自覚する力を身に付けている。
- (9) 社会における文化振興に貢献し、社会人としての使命感や責任感を持って行動する力を身に付けている。

カリキュラム・ポリシー／教育課程編成方針

本学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

【教育内容】

- (1) 芸術教育を通して創造性を培うために、美術、メディアデザイン、インテリア建築、服飾美術、舞台芸術の5分野に関する専門科目を配置する。

- (2) 芸術理解、表現技術、情報技術、アート教育・文化、平面表現、立体表現、空間・身体表現、発想・企画・プレゼンテーション、総合・統合の芸術の各領域で構成されており、理論と実践に係る研究を深め、技能を向上させるための科目を設定する。
- (3) 創作活動や発表を活発に行うことによって、専門分野をさらに深化させ、社会人としての教養を修得することができる編成とする。
- (4) 各学生が自ら選択する分野で、専門的学習が行えるよう分野別の教育課程を整備し、さらに、複数の分野の専門科目を履修できる枠組みを設定する。

【教育方法】

- (1) 主体的な学びを促進するために、講義、演習、実習科目において、アクティブ・ラーニング等を取り入れた教育方法を採用する。
- (2) 3年次に専門演習、4年次に卒業研究など、少人数制のゼミを必修化し、教員が各学生の身近な存在となり、目の行き届いた教育を実施する。

【教育評価】

- (1) 提出課題、作品などを評価対象として、教員による評価を毎学期実施する。
- (2) 4年間の総括的な学修成果については、外部での発表会などを通して、担当教員による卒業研究の評価によってこれを行う。

アドミッション・ポリシー／入学者受入方針

本学科では、以下に示す資質・能力等を身に付けた者を受け入れる。

- (1) 高等学校の教育課程を修了し、高等学校卒業に相当する学力を身に付けている。
- (2) 美術、メディアデザイン、インテリア建築、服飾美術、舞台芸術などの芸術分野に興味があり、芸術の学びを通して成長したいという意志を有している。
- (3) 自分のことだけでなく、広く社会を見渡し、自分の創造力や構想力によって他者に寄与したいという意志を有している。
- (4) 様々な事を思案するだけに留まらず、芸術分野における創作表現の実践や、既成概念にとらわれない新たな挑戦を行いたいという意志を有している。
- (5) 創作制作を通じ、他者と互いに学び合いたいという意志を有している。

<心理カウンセリング学科>

ディプロマ・ポリシー／学位授与方針

本学科では、以下に示す資質・能力等を修得した者に学位を授与する。

【知識・理解】

- (1) 豊かな人間性と社会人としての幅広い教養を身に付けている。
- (2) 心理学及び精神保健福祉学における基礎的知識を身に付けている。
- (3) 心理学及び精神保健福祉学に基づく対人援助の方法に関する知識を身に付けている。

【思考・判断】

- (4) 自ら考え、設定した課題について、心理学及び精神保健福祉学の知識を活用し、現代社会が抱える諸問題への解決方法について考察できる。

【関心・意欲・態度】

- (5) 心のケアや生活支援に関心を持ち、その実践に取り組む意欲を持っている。
- (6) 自分自身の心のありかたを分析し、対人援助に役立てる意欲を持っている。

【技能・表現】

- (7) 対人援助の総合的アプローチとしてのカウンセリングの素養を身に付け、地域住民が心豊かに暮らすことに貢献できる。

カリキュラム・ポリシー／教育課程編成方針

本学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

【教育内容】

- (1) 心理学・精神保健福祉学の修得に向けた準備のため、基礎教育科目としては大学での学び方を身に付ける基礎教育セミナー、語学、情報機器操作、現代生活と諸関連領域を含めた教養科目を学んでいく。加えて発展科目としては他学科の専門的な科目を履修することにより、人を取り巻く様々な環境について理解を深め、心の支援の実践に活かすための学びを深めていく。
- (2) 就業力養成科目においては、専門的知識を援用した自身のキャリア形成のための自己探究やコミュニケーションのスキルを学んでいく。
- (3) 専門科目においては、心理学に関するものとして、公認心理師国家試験受験資格を取得するためのカリキュラムを含む基礎から応用にいたる心理学の幅広い分野における講義・演習科目により、心についての理解を深めるとともに、「心の支援」に携わるためのカウンセリングの知識とスキルを修得していく。精神保健福祉学に関するものとしては、精神保健福祉士国家試験受験資格を取得するためのカリキュラムを通して、「生活と人との関係への支援」のための基礎的知識と実践に結び付けるための体験的知識を修得していく。
- (4) 3年次以降では、専門演習において本学科で修得した知識と能力を応用し、研究的思考により発展させ、卒業研究において専門的な学びの総括を行う。

【教育方法】

- (1) 1年次よりゼミ担任制をとり、学生の学びの状況を適切に把握し、よりよい学修状況へと導くための指導を行っている。
- (2) 主体的な学びを促進するため、様々な形態のアクティブ・ラーニングを導入している。
- (3) 専門性を高めるために、基礎的理論の理解に基づいた上で心の探究に関する研究方法や、心の支援を実践するための方法について理解を深めるための演習的な講義を展開している。

- (4) 学内外における実習により、心の支援に携わるための実践力を身に付ける。
- (5) 専門演習・卒業研究においては各自のテーマに基づき主体的に文献検索を行い、得られた成果のプレゼンテーションとディスカッションを経て研究としてまとめていく。

【教育評価】

- (1) 各科目において設定された到達目標の達成については、設定された方法に基づき、講義中の発言内容やレポートの状況、試験の成績等を総合的に判断し評価を行う。
- (2) 最終年次には、大学での学びを総括する取り組みである卒業研究において研究成果を提出物ならびに口頭発表によって示す。

アドミッション・ポリシー／入学者受入方針

本学科では、以下に示す資質・能力等を身に付けた者を受け入れる。

- (1) 高等学校の教育課程を修了し、高等学校卒業に相当する学力を身に付けている。
- (2) 高等学校までの履修内容を通じて、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基礎的な内容を身に付けている。
- (3) 心理学や精神保健福祉学に関する社会的な諸問題について、自ら得た知識・情報に基づいて論理的に思考し、それを説明することができる。
- (4) 入学後の修学に必要なとされる、コミュニケーション力、及び、主体性をもって学ぶ姿勢を持っている。
- (5) 自分自身の心、自分を取り巻く他者の心、そして人と人とのかかわり合いについて理解を深める意欲を持っている。
- (6) 心理学・精神保健福祉学の専門知識に基づき、人間理解と対人援助に力を注ぐための実践能力を身に付ける意欲を持っている。

【大学院】

＜臨床心理学研究科修士課程＞

ディプロマ・ポリシー／学位授与方針

- (1) 基礎心理学の高度な専門的知識と科学的・論理的な視点、及び、臨床心理学の専門的知識や技法を偏りなく幅広く修得し、幅広い心理学の知識を心理に関する支援の実践に応用する能力を身に付けている。【知識・理解】
- (2) 臨床心理学に関する研究課題を自ら設定し、高度の専門知識と適切な研究手法をもって研究することができる。【思考・判断】
- (3) 生物・心理・社会の多次元にわたる広い観点から心理臨床活動を実践することができる。【関心・意欲・態度】
- (4) 保健医療・教育・福祉等の様々な対人援助の領域で、他の職種と適切に連携するための口頭表現ないし文章表現の能力を身に付けている。【技能・表現】

カリキュラム・ポリシー／教育課程編成方針

本専攻では、修了認定・学位授与の方針に掲げる能力を修得させるために、以下の内容、方法、評価の方針に基づき、教育課程を編成する。

【教育内容】

- (1) 基礎心理学領域と臨床心理学領域の2領域を設定し、幅広い心理学の諸領域の専門性を高めるための科目群を設置している。
- (2) (公財)日本臨床心理士資格認定協会が認定する臨床心理士養成第1種指定校として、「臨床心理士」資格認定試験の受験資格を得るための教育内容を整備し、かつ、国家資格「公認心理師」の受験資格を得るために必要な指定科目を整備している。
- (3) 臨床心理学領域の必修科目を中心に、選択必修科目の履修を通して、臨床心理学の高度な専門知識や技法を幅広く学び、加えて、基礎心理学領域の選択必修科目の履修を通して、科学的論理的な人間理解の視点を培う。
- (4) 演習科目及び実習科目の履修を通して、心理援助職に求められる実践のスキルを体験的に学ぶ。人間福祉学研究科附属臨床心理センターでの研修及び学外実習施設での実習により、臨床現場を意識した活きた学びを積み重ね、多面的な心理臨床活動の実際を体験的に理解する。
- (5) 必修科目「修士論文指導Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の履修を通して、臨床心理学に関する研究能力を培う。

【教育方法】

- (1) 講義においては、少人数の形態で、アクティブ・ラーニングを取り入れ、発表、ディスカッションを十分に行い、主体的な学びを促進する。
- (2) ロールプレイ等による、臨床心理面接の技法の修得、心理検査器具等を用いた臨床心理査定技法の修得の実技訓練を十分に行う。
- (3) 2年間を通じて、臨床心理センター及び学外実習施設での実習を長時間実施し、学内外の指導者によるスーパーバイズ及びフィードバックを十分に行う。
- (4) 修士論文指導は、主査及び副査の2名の指導担当教員による個別指導に加えて、1年次から研究計画及び研究進捗状況の発表の機会を設け、専攻の全教員が助言を行う。

【教育評価】

- (1) 実習科目の評価は、外部実習施設の指導者による評価も成績評価検討の対象に含め、専攻教員全員で協議して決定する。
- (2) 修士論文の評価は、提出された論文、修士論文発表会における口頭発表、質疑応答を成績評価検討の対象に含め、専攻教員全員による判定手続きによってこれを行う。

アドミッション・ポリシー／入学者受入方針

- (1) 一人ひとりの尊厳を念頭に人間理解への深い関心を持ち、広い視野にたつ心理援助職を目指す人。

- (2) 保健医療・教育・福祉等の様々な領域で、チームの一員として活動できる専門性と社会性を備えた心理援助職を目指す人。
- (3) 大学の学士課程で学ぶ心理学ないし臨床心理学の基礎的な知識を身に付けている人。
- (4) 大学院修士課程で研究活動を進めていく際に必要とされる基本的な研究スキルを身に付けている人。
- (5) 国内外の最新の学術情報を収集し活用するための外国語能力及びグローバル化社会に対応した情報リテラシー能力を身に付けている人。

〈生涯学習学研究科修士課程〉

ディプロマ・ポリシー／学位授与方針

本研究科では、本学が定める期間在学し、所定の単位を修得するとともに、以下の高度な専門的能力を身に付けたと認められ、学位論文及び口頭試問（含む最終発表）の審査に合格した者に、修了を認定し、学位を授与する。

- (1) 生涯学習の基盤となる教育学、芸術学、心理学など幅広い人間科学的素養を身に付けている。【知識・理解】
- (2) 生涯学習にかかわる今日的な課題を解決するため、高度な学識と指導力を身に付けている。【知識・理解】
- (3) 具体的な生涯学習に関する理論と実際の活動について、より深く教育・研究する実践的判断力を身に付けている。【思考・判断】
- (4) 生涯学習の必要性を理解するとともにその発展に向け、学習要求に対し現実的に対応する態度を身に付けている。【関心・意欲・態度】
- (5) 生涯学習活動を推進していく場面において、専門的、指導的立場で対応する能力を身に付けている。【技能・表現】

カリキュラム・ポリシー／教育課程編成方針

生涯学習学研究科では、修了認定・学位授与の方針に掲げる能力を修得させるために、以下の内容、方法、評価の方針に基づき、教育課程を編成する。

【教育内容】

- (1) 生涯学習の振興に資する専門職及び研究者育成の目的から、生涯学習学理論領域と生涯学習活動論領域の2つの領域から教育課程を編成している。
- (2) 生涯学習学理論領域では、教育学、芸術学、心理学などを配置し、生涯学習学に関する基本的・専門的な教育・研究を行う。
- (3) 生涯学習活動論領域では、文化芸術や教育分野などを中心に、美術・音楽指導や特別支援教育・障害者指導等の関連科目を配置し、生涯学習に関する実践的な活動を行う。

【教育方法】

- (1) 生涯学習場面での実践事例をもとに、理論と方法を活用できるように学修をすすめる。
- (2) フィールドワークやグループ討論などのアクティブ・ラーニングを積極的に取り入れ、主体的な学びをすすめる。
- (3) 修士論文指導は、指導担当教員による個別指導のもと、1年次の研究題目発表会、2年次の中間発表会、そして最終の修士論文発表会へと継続・発展的にすすめる。

【教育評価】

- (1) 成績評価についてはシラバスに明示し、提出課題の水準と意欲・態度を総合的に判断して行う。
- (2) 修士論文の評価は、主査と副査（2名）による口頭試問及び修士論文発表会での質疑応答も評価対象とし精査する。

アドミッション・ポリシー／入学者受入方針

本研究科では、次のような人材を求めている。

- (1) 生涯学習関連機関及び団体・企業等で、研究的知識や技能を身に付けた専門職として指導的な役割を目指す人。
- (2) 生涯学習における様々な場面において、実践力や企画力などをもち生涯学習活動のリーダーを目指す人。
- (3) リカレント教育の一環として、幼小中高及び特別支援学校教諭専修免許状や学校心理士等の資格取得を目指す人。

〈生涯スポーツ学研究科修士課程〉

ディプロマ・ポリシー／学位授与方針

北海道及び氷雪寒冷圏域において、豊かな生涯スポーツ社会を発展させるために、氷雪寒冷圏域に特有の気候環境的特徴をふまえ、スポーツ動作及びその上達過程を分析し理論化することができ【知識・理解】、氷雪寒冷圏特有の健康問題を正しく理解し、環境を生かした運動を含めた対処法について分析できる【思考・判断】。地域住民の健康維持・増進活動、スポーツ教育活動に貢献でき【関心・意欲・態度】、高度な専門性を身に付けて社会で指導的な役割を担える者【技能・表現】に対して学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー／教育課程編成方針

院生の学修・研究段階に応じて基礎的素養の涵養と専門的深化を実現できるよう、教育課程を「基礎教育領域」と「応用教育研究領域」の2階層構造で編成する。

「基礎教育領域」では、氷雪寒冷圏域を中心的対象とする生涯スポーツに関する科学的知識基盤を大学院レベルで構築する。「応用教育研究領域」でスポーツ科学と生涯スポーツ学の専門的素養を大学院レベルに特化・深化させる。

2 領域の知識を統合させて、氷雪寒冷圏域の生涯スポーツの課題に対し科学的・専門的にアプローチする能力を修得させる。研究指導では、複眼的な指導・評価体制を構築するために院生 1 名につき指導・評価教員を各々 2 名以上配置するシステムを編成し、学位の質を保証する。

アドミッション・ポリシー／入学者受入方針

運動やスポーツ、健康に関する学術研究や科学的知識及び専門的技能の修得に高い関心と熱意を持った人材を求める。生涯にわたるスポーツ活動の推進や健康の維持・増進、生涯スポーツの振興、指導者養成に対し、指導的な役割を担える人材を受け入れる。また、スポーツ競技者へのセカンドキャリア、コーチ・指導者へのリカレント教育、保健体育科教諭への教職専修免許状取得等の機会を提供する観点から、社会人の入学を積極的に受け入れる。

〈生涯スポーツ学研究科博士後期課程〉

ディプロマ・ポリシー／学位授与方針

北海道をはじめ氷雪寒冷圏域における豊かな生涯スポーツ社会の発展に向けて、スポーツ科学・生涯スポーツ学に関する高度な専門的知識を修得し、課題設定能力、科学的分析能力、情報発信能力を備え、研究成果が国内外で認められた者、当該分野で指導的な役割を担える者に学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー／教育課程編成方針

院生の研究能力を専門的に深化できるよう、教育課程を共通科目、専門科目及び研究指導科目の 3 領域で構成する。

共通科目では、国際的な研究能力を身につけるため、英文読解と作文能力及びプレゼンテーション能力を養う。専門科目はスポーツ科学研究分野と生涯スポーツ学研究分野の 2 分野で編成される。スポーツ科学研究分野では、運動生理学やバイオメカニクス、トレーニング科学などの研究手法を修得し、冬季スポーツ種目を中心とする競技スポーツの科学的分析・研究能力を養う。生涯スポーツ学研究分野では、応用健康科学、生涯スポーツ学、スポーツ教育学などの研究手法を用いて、地域住民の健康問題の解決や生涯スポーツの振興に貢献できる研究能力を養う。研究指導科目では、複眼的な指導・評価体制で実施し、修業年限内に博士論文を完成できるよう段階的に構成する。

アドミッション・ポリシー／入学者受入方針

運動やスポーツ、健康に関する学術研究や科学的知識及び専門的技能を有する人材を求める。スポーツを科学的に分析する能力を有する人材や、生涯スポーツ活動の推進や健康増進のための研究能力を有する人材を受け入れる。また、博士後期課程の研究を遂行する

ために必要な英語能力を有すること。なお、スポーツ競技者へのセカンドキャリア、コーチ・指導者へのリカレント教育、保健体育科教員の高度専門化の観点から、社会人の入学を積極的に受け入れる。

【短期大学部】

ディプロマ・ポリシー／学位授与方針

短期大学部の教育理念が掲げる行動力・社会力・総合力を身に付け、本学の卒業生としてふさわしい人材の育成を目指し、達成度を評価して学位を授与する。

カリキュラム・ポリシー／教育課程編成方針

人間基礎力と実践力が身に付くようにカリキュラムを編成し、実習や行事等を準備している。免許・資格取得に必要な科目を用意し、学修形態は基礎と応用、理論と演習のバランスのとれた教育課程を編成する。

アドミッション・ポリシー／入学者受入方針

短期大学で学ぶ明確な目的と課題をもち、それを達成しようとする意欲のある人材を受け入れる。

〈ライフデザイン学科〉

ディプロマ・ポリシー／学位授与方針

本学科では、以下に示す資質・能力等を修得した者に学位を授与する。

【知識・理解】

- (1) 感性豊かな、魅力ある人間性を持ち、社会人としての幅広い教養を身に付けている。
- (2) キャリアデザイン、ファッション、舞台芸術のいずれかの専門分野での学修を通して、社会に参加していくための実践的な智恵を身に付けている。【思考・判断】
- (3) 自らのライフステージにおいて課題を設定し、その課題を解決するために、専門分野での学修を敷衍し、考察することができる。【関心・意欲・態度】
- (4) 地域社会において、積極的に自身の学修成果を還元することができる。
- (5) 他者を尊重し、共生社会の実現に寄与することができる。

【技能・表現】

- (6) 専門分野での学修を通して、高い職業的技能を身に付けている。
- (7) 自身の考えや立場を他者に伝え、他者との調整ができるコミュニケーション能力を身に付けている。

カリキュラム・ポリシー／教育課程編成方針

本学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

【教育内容】

- (1) 短期大学部共通科目では、短大での学修への導入科目として「基礎教育セミナーⅠ」、「基礎教育セミナーⅡ」を配置する他、英語、情報機器操作の基礎を修得する科目を配置している。
- (2) コース共通科目の必修4ユニットでは、本学科の5つの教育の柱である教養・専門・総合・キャリア・編入教育を理解するための「ライフデザイン」、「キャリアデザイン」等の科目を配置、2年次に配置される「専門ゼミⅠ」、「専門ゼミⅡ」では、各自が設定した課題について、1年間研究し、論文、作品として成果物の発表を行う。
- (3) コース共通科目の選択4ユニットでは、併設の北翔大学との連携により、デザイン・美術・健康づくり・第2外国語等の科目を配置し、幅広い教養を身に付ける。また、本学科の特色の1つである地域密着型インターンシップ科目として、「インターンシップⅠ」「インターンシップⅡ」を配置している。
- (4) コース専門科目のキャリアデザイン4ユニットでは、経済・経営・秘書・会計・簿記・地域等に関わる科目を配置し、学期・年次進行に伴い、基礎から発展へと段階的に学修できる体系としている。
- (5) コース専門科目のファッション4ユニットでは、理論・作品制作・ビジネス・ファッションショー構成等に関わる科目を配置し、学期・年次進行に伴い、基礎から発展へと段階的に学修できる体系としている。
- (6) コース専門科目の舞台芸術4ユニットでは、バックステージ・演技・声優・ダンス等に関わる科目を配置し、学期・年次進行に伴い、基礎から発展へと段階的に学修できる体系としている。

【教育方法】

- (1) コース専門科目では、双方向型授業展開を重視し、Plan→Do→See→Thinkのサイクルの循環により、知識・スキルを高める学修を行っている。
- (2) コース専門科目では、学内外における実習を多数設定し、学修内容を実践する機会を用意している。特に、地域や異世代と交流し知見を広げさせる実習を重視している。
- (3) 学科独自ツールである「履修記録ノート」により、入学時からの目標設定と学期末、年度末等の節目における達成度の確認を行っている。
- (4) 担任制度により、入学時、学期末、年度末等の節目に面談を行い、学修状況確認と卒業後の進路について指導を行っている。

【教育評価】

- (1) 各授業科目において、ディプロマ・ポリシーに掲げた資質や能力を修得させるために、カリキュラムマップ上の科目の位置付けを考慮した総合的な評価を行う。
- (2) 総合的な評価は、各授業科目の特性に応じ「筆記試験」、「実技試験」、「課題評価」、「作品評価」、「受講態度」、「確認テスト」、「発表」等を組み合わせて多角的に行う。実習を含む科目では、実習への取組状況や積極性、貢献度等も含めて評価を行う。

アドミッション・ポリシー／入学者受入方針

本学科では、以下に示す資質・能力等を身に付けた者を受け入れる。

- (1) 高等学校の教育課程を修了し、高等学校卒業に相当する学力を身に付けている。
- (2) 高等学校までの履修内容を通じて、聞く・話す・読む・書くというコミュニケーション能力の基礎的な内容を身に付けている。
- (3) キャリアデザイン、ファッション、舞台芸術のいずれかの専門分野に興味を持ち、修得した知識や経験を社会で役立てたいという意欲がある。
- (4) 他者の考えに耳を傾け、理解しようと努める態度を有している。
- (5) 自身の興味や考えを論理的に考察し、他者に説明することができる。

<こども学科>

ディプロマ・ポリシー／学位授与方針

本学科では、以下に示す資質・能力等を修得した者に学位を授与する。

【知識・理解】

- (1) 感性豊かな、魅力ある人間性を持ち、社会人としての幅広い教養を身に付けている。
- (2) 保育・教育の分野及び保育、教育いずれかのコースでの専門的な学修を通して、保育者・教育者として社会に参加していくための実践的な知恵を身に付けている。

【思考・判断】

- (3) 自らの生涯設計において課題を設定し、その課題を解決するために、専門的な分野での学修を生かし、社会に役立てようと考察することができる。

【関心・意欲・態度】

- (4) 教育現場及び地域社会において、積極的に自身の学修成果を還元することができる。
- (5) 他者を尊重し、共生社会の実現に寄与することができる。

【技能・表現】

- (6) 保育者・教育者を目指す専門分野での学修を通し、高い職業的スキルを身に付けている。
- (7) 自身の考えや立場を他者に伝え、他者との調整ができるコミュニケーション能力を身に付けている。

カリキュラム・ポリシー／教育課程編成方針

本学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、以下の方針に基づき教育課程を編成する。

【教育内容】

- (1) 短期大学部共通科目では、短大での学修への導入科目として「基礎教育セミナーⅠ」、「基礎教育セミナーⅡ」を配置する他、英語、情報機器操作の基礎を修得する科目を配置している。
- (2) コース共通科目では、保育士関連科目、保育士・幼稚園教諭関連科目、幼稚園・小学校教諭関連科目等を配置し、保育士資格、教員免許状等取得に必要な知識や実践力を段階的に学ぶことができるよう教育課程を編成し、保育者・教育者の土台作りを行っている。
- (3) コース共通科目での学びを通して、「社会福祉主事任用資格」の取得を位置付けている。
- (4) コース専門科目では、各コースの専門性を伸ばすべく、より高度で専門的な科目を配置し、学びの深化を図っている。
- (5) コース専門科目での学びを通して、保育コースでは「幼児体育指導者検定2級」、「幼稚園・保育園のためのリトミック指導資格2級・1級」いずれかの取得を位置付けており、教育コースでは「こども環境管理士2級」の取得を推奨している。
- (6) このように、学科横断的なコース共通科目そして専門性を重視したコース専門科目へと2年間で段階的に学修できる体系としている。

【教育方法】

- (1) 0歳から18歳までの発達段階に応じたこども理解や指導の方法、ならびにその年齢幅においても普遍的である教育に対する情熱やこどもに対する接し方などを、一貫して学べるようにしている。
- (2) 自主的で対話的な深い学びを重視し、知識やスキルなどの他、コミュニケーション力を高める学修を行っている。
- (3) 保育所、児童養護施設、幼稚園、小学校等での実習を設定し、学修内容を実践する機会を用意している。それらの実習では、こどもに関わり、先生方と協力して経験を深め、教育に対する意欲をさらに高めることを重視している。
- (4) 担任制度により、入学時、学期末、年度末等の節目に面談を行い、学修状況確認と卒業後の進路について指導を行っている。

【教育評価】

- (1) 各授業科目において、ディプロマ・ポリシーで示した能力や資質が育成されているかどうかを見極める振り返りを行う。また、実習での活動の様子や積極性なども含めて評価する。
- (2) 授業後に、学びの振り返りを行うなど、習熟度を学生自ら確認できるようにする。

- (3) コース共通科目、コース専門科目、実習での活動の様子、免許・資格取得状況等から、2年間（長期履修生は3年間、4年間）の学びの成果を総合的に評価する。

アドミッション・ポリシー／入学者受入方針

本学科では、以下に示す資質・能力等を身に付けた者を受け入れる。

- (1) 高等学校の教育課程を修了し、高等学校卒業に相当する学力を身に付けている。
- (2) 論理的・社会的なものの見方・考え方ができる。
- (3) 保育者・教育者を目指す上で、保育、教育コースの専門的な分野に興味や関心を持っている。
- (4) 修得した知識や経験を保育・教育現場や社会で役立てたいという目的意識や意欲がある。
- (5) 自分の考えを論理的に考察し表現するなど、コミュニケーション能力を身に付けている。
- (6) 創造したり表現したりすることの技能が備わっている。

(2) 中期的な計画の進捗・達成状況

令和7年度は、第4期中期計画(2021年4月～2026年3月)の最終年度にあたる。

「教育・研究」「学生支援」「管理・運営」「地域連携」を重点項目として掲げた計画の取り組み状況および達成度については、下記のとおりである。

<第4期中期計画 実績報告について>

第4期中期計画では、「教育・研究」「学生支援」「管理・運営」「地域連携」の4つの重点項目のもと、全64項目の実施細目を設定し、その達成に向けて取り組みを進めてきた。

計画期間中は、新型コロナウイルス感染症への対応に加え、18歳人口の減少やDXの進展、私立学校法改正など、大学を取り巻く環境が大きく変化した。また、中央教育審議会答申「知の総和」や教学マネジメント指針等において、学修者本位の教育の実現や学修成果の可視化、内部質保証の強化が求められるなど、高等教育を取り巻く政策環境も大きく変化した。

そのような状況の中、本学ではコロナ禍においても学生の学修機会を確保しながら、教育活動及び学生支援を継続するとともに、学修成果の可視化、教育体制の整備、ICT環境整備、内部質保証体制の強化、ガバナンス改革など、将来を見据えた基盤整備を着実に進めてきた。

さらに、全国的に18歳人口の減少が進み、多くの私立大学が学生確保に苦慮する中、本学では教育内容の充実、きめ細かな学生支援、戦略的な広報活動等を推進した結果、大学においては5年間平均で110%を超える入学定員充足率及び収容定員充足率を維持することができた。これは本学の教育力や地域からの信頼を示す成果であり、安定した財務基盤の確保や教育研究活動の充実にも大きく寄与した。

これらの取り組みの結果、短期大学部及び大学が第三者機関による認証評価において適合認定を取得し、教育研究活動や大学運営が一定の水準を満たしていることが客観的に示された。さらに、私立学校法改正への対応として寄附行為の変更や内部統制体制の整備を行い、新たな経営体制への移行を進めるなど、大学運営の透明性と健全性の向上にも取り組んだ。

教育面では学修成果の可視化に向けた新事務基幹システム及びポータルサイト導入の準備を進めるとともに、生涯スポーツ学部の改組や短期大学部こども学科の新たな資格の整備など教育改革を推進した。学生支援においては、多様な学生への支援体制を充実させるとともに、学習環境や課外活動環境の改善を進めた。管理・運営面では安定した財務基盤の確保や働き方改革への対応を進め、地域連携においては高大連携や公開講座等を通じて地域社会とのつながりを維持・発展させた。

総合点検評価の結果、全 64 項目のうち 14 項目が完了、49 項目が実施または一部実施、1 項目が未実施となり、多くの計画において着実な成果を上げることができた。一方で、学修成果の可視化の本格運用、教育改善の PDCA サイクルの確立、ICT 活用の高度化、研究推進体制の充実など、継続して取り組むべき課題も明らかとなった。

第 5 期中期計画においては、第 4 期で整備した基盤を活用しながら、学修者本位の教育の実現、学修成果の可視化、内部質保証の充実をはじめとする教育改革を推進するとともに、地域社会との連携をさらに深化させ、持続的かつ発展的な大学運営を目指していく必要がある。

【重点項目別総括】

重点項目 I 教育・研究

教育充実計画で 11 項目、研究推進計画で 5 項目の計 16 項目の実施細目を設定し、3 項目が完了、12 項目が実施または一部実施、1 項目が未実施となった。

○教育充実計画

学修成果の可視化については、令和 4 年度から検討を開始した。その実現に向けた基盤整備として、令和 7 年度には学習支援オフィス及び FD 支援オフィスを中心とした関係部署が教職協働のもと連携し、教員と学生が双方向で対話できる新ポータルサイト「UNIPA」及び新事務基幹システム「GAKUEN」の令和 8 年度導入を決定した。併せて、「UNIPA」上で運用する学修ポートフォリオについて、アセスメントテスト結果を含む学修成果の確認や指導上必要な情報の共有を可能とする項目案を取りまとめ、令和 8 年度入学生から段階的に活用する方針を決定した。これにより、学生一人ひとりの学修状況や成長の過程を把握するとともに、教職協働による学修支援や退学防止に向けた体制整備を進めた。

新たな教育組織の検討については、令和 4 年度に学科再編プロジェクトを立ち上げ、教職協働による検討を開始した。令和 6 年度には生涯スポーツ学部の令和 8 年度改組に向けた設置準備室を設置し、令和 7 年度には設置届出を行った。また、教職課程の共通化に向けた教育課程表の見直しや、大学院養護教諭専修免許課程の令和 9 年度設置に向けた準備を進めるなど、時代や社会のニーズに対応した教育体制の整備を推進した。さらに、FD/SD 研修会や ICT 活用支援等を継続的に実施し、教育の質保証と教員の教育力向上に取り組んだ。

これらの取り組みにより、学修成果の可視化や教育体制の見直しを推進するとともに、教育の質向上に向けた基盤整備を進めることができた。

○研究推進計画

科学研究費をはじめとする外部資金の獲得及び活用については、申請から実績報告までのサポート体制の充実を図り、教員の研究活動を支援した。また、研究成果のオープン化の推進については、学部紀要や研究所年報等を「北翔大学学術リポジトリ」へ継続的に登録するとともに、博士論文についても公開可能なものから順次登録を行い、本学の研究成果を広く社会へ発信する体制を整備した。

北方圏生涯スポーツ研究所では、インボディ測定やバイオデックス測定等を各部活動において継続的に実施し、競技力向上やコンディショニング支援に活用した。また、これらの測定機器はスポルクラブ会員の健康づくりや運動指導にも活用され、本学の特色を活かした研究活動及び地域貢献活動の一端を担った。

スポーツ系学生団体所属学生の体力測定と食事栄養調査に関する研究データの整理・蓄積及び研究支援については、推進体制の構築等が今後の検討課題として残されている。

また、共同研究等の新たな研究推進や研究支援体制の整備に関する1項目については未実施となったが、研究支援体制の充実や研究成果の公開については着実に進展しており、第5期中期計画において継続して検討を進めることとしている。

以上のとおり、研究支援体制や研究成果の公開については一定の成果を上げることができた一方で、共同研究の推進や研究活動の組織化については引き続き取り組むべき課題として位置付けられる。

重点項目Ⅱ 学生支援

学生生活支援計画で8項目、キャリア支援計画で6項目の計14項目の実施細目を設定し、3項目が完了し、11項目について実施または一部実施となった。

○学生生活支援計画

コロナ禍における感染症対策への対応を契機として、Microsoft Teams を活用した ICT による支援体制を構築し、学生生活支援及び学習支援に活用してきた。遠隔環境においても学生とのコミュニケーションを維持し、相談対応や情報提供を継続することで、学生の学修機会の確保と不安軽減に努めた。

新事務基幹システムの構築については、令和8年度の運用開始に向け、新ポータルサイト「UNIPA」の導入準備を完了した。学生一人ひとりの学修状況や活動履歴を可視化し、教員が学修状況を確認しながらコメントを返せる「マイステップ」を構築し、教員と学生が双方向にやり取りできるeポートフォリオの機能を整備した。これにより、学生の課題や変化を早期に把握し、退学防止や学習支援に活用できる基盤を構築した。

多様な背景を持つ学生への支援については、アクセシビリティ支援室を中心に、各学科、保健センター、学生相談室等が連携しながら支援体制を充実させた。関係部署間で情報共有を行い、支援が必要な学生に対して入学から卒業まで切れ目のない支援を提供できる体制を定着させた。

学習環境の整備については、学生生活調査や各種アンケート結果を踏まえ、冷暖房設備の更新、教室のリニューアル、保健センターの個室型休憩スペースの整備等を段階的に実施した。また、図書館においても配架方法の見直しや個人学習スペースの整備など利用環境の改善を進め、学生の満足度向上に努めた。

課外活動支援については、大学スポーツ協会 (UNIVAS) の理念を踏まえた活動支援を行うとともに、指導者セミナー等の活用によりスポーツ系団体の適正な運営や指導体制の強化を図った。また、安全・安心な活動環境の構築に向け、UNIVAS SSC 認証取得に向けた課題整理や準備を進めるとともに、施設設備の有効活用や環境整備を継続して実施した。

これらの取り組みにより、学生一人ひとりにより添う支援体制の充実を図るとともに、ICT を活用した新たな学生支援基盤の整備や学習環境の向上を進めることができた。

○キャリア支援計画

就職指導の高度化を目的として、企業及び卒業生アンケートを継続的に実施し、その結果を関係部署及び教員間で共有した。アンケート結果を就職指導や教育内容に反映することで、社会や業界のニーズを踏まえた実効性の高いキャリア支援を推進した。

就業力養成科目では、OB・OG や企業の採用担当者を招いた講義や説明会を継続的に実施し、初年次からの職業観の形成と就業意識の向上に努めた。また、インターンシップや学科と連携した分野限定説明会などを通じて、学生が主体的に進路選択を行うことができる環境を整備した。

試験対策支援では、公務員試験対策講座や SPI 対策講座を継続して実施し、高い合格率を維持することができた。

教員志望学生への支援については、教員採用候補者選考検査制度の変更に柔軟に対応しながら、学科教員や教職センターによる手厚い指導を継続した。その結果、教員採用試験合格者数は着実に増加し、毎年度高い実績を維持することができた。また、現職教員研修会においてはコロナ禍で一時中断したものの、継続的に開催し、卒業生と在学生在が共に学ぶ機会を提供したことで、教員養成大学としての特色とブランド力の向上につながった。

これらの取り組みにより、学生の進路実現に向けた支援体制を強化するとともに、社会や地域から求められる人材の育成に向けたキャリア支援の充実を図ることができた。

一方で、学生支援を取り巻く環境は今後も変化が予想されることから、ポートフォリオ機能の本格運用による学習支援の高度化、多様な学生への支援体制のさらなる充実、課外活動支援の強化などについては、第 5 期中期計画において継続的に取り組む必要がある。

重点項目Ⅲ 管理・運営

経営基盤安定計画で 17 項目、キャンパス整備計画で 6 項目、入学者受け入れ計画で 3 項目、大学広報計画で 3 項目の計 29 項目の実施細目を設定し、8 項目が完了、21 項目について実施または一部実施となった。

○経営基盤安定計画

経営基盤の強化については、収入状況に応じた予算編成を毎年度実施し、全学的な予算管理の徹底に努めた。また、短期運用資金から中・長期運用資金への切り替えを進めた結果、運用益は着実に増加し、令和7年度には第4期中期計画期間中で最高の運用益を達成した。さらに、将来的な施設設備更新や教育環境整備に備え、令和4年度に「施設・設備等整備拡充引当特定資産」を創設して組み入れを開始し、以後積み増しを継続した結果、令和7年度末には10億円を確保し、安定した経営基盤の構築を着実に進めることができた。

内部質保証については、令和5年度に短期大学部、令和6年度に大学が第三者機関による認証評価を受審し、いずれも適合認定を取得した。自己点検・評価活動を通じて教育研究活動及び大学運営の改善を継続的に進めるとともに、内部質保証体制の強化を図った。また、私立学校法改正への対応として内部統制体制の整備や寄附行為の改正を行い、新たなガバナンス体制への移行を着実に進めた。

教職員の資質向上と働き方改革については、定年延長や完全週休2日制の導入、育児・介護休業制度の見直しなど就業環境の改善を進めた。男性育児休業や育児短時間勤務の取得促進など、多様な働き方への対応を進めるとともに、FD/SD研修会や学外研修、学内インターンシップ等を通じて教職員の能力開発にも継続して取り組んだ。

また、経営と教学の連携強化を目的として令和6年度に総合政策推進室を設置するとともに、各部署の業務棚卸による業務改善や事務組織の見直しを進めた。さらに、ICT活用の推進やデータ活用を見据えた体制整備を進めるなど、法人と大学が一体となって施策を推進する基盤を構築し、第5期中期計画の策定へとつなげた。

これらの取り組みにより、経営基盤の強化、内部質保証の充実、ガバナンス改革及び働き方改革を着実に推進し、持続可能な大学運営に向けた基盤整備を進めることができた。

○キャンパス整備計画

学生の学習環境の充実を目的として、施設設備の整備及び更新を計画的に実施した。具体的には、空調設備の充実、教室改修、6号棟女子トイレ全面改修、第1体育館屋上防水及び外壁修繕、図書館内装改修、ピアノ練習室改装など、多岐にわたる施設整備を実施した。また、建物総合管理業務委託業者による5か年修繕計画に基づき施設設備の更新を進めるとともに、令和5年度から開始した3か年計画による学習環境リニューアル事業についても令和7年度をもって計画どおり完了した。

ICT環境については、計画当初はコロナ禍という未曾有の事態に対応しながら、情報スタジオの再編の検討やWi-Fiエリアの拡張等の整備を進めたことで、遠隔授業にも柔軟に対応できる学習環境を構築した。また、ネットワークインフラの安定運用を図るためアクセスポイントの増設や通信負荷対策を実施した。

さらに、学生と教職員による合同チームで「学生の居場所を作る」をテーマに学生休憩スペースのデザインコンペティションを実施し、学生の意見を反映した新たな休憩スペース

を整備した。この取り組みは、学生参加型のキャンパスづくりを実現するとともに、学生満足度の向上にもつながった。

これらの取り組みにより、安全・安心で快適な学習環境の整備と ICT 環境の充実を進めることができた。

○入学者受け入れ計画

入学者確保に向けては、教育内容の充実と広報活動の強化を両輪として取り組んだ。

短期大学部こども学科では、「認定絵本士」及び「学校図書館司書教諭」の取得が可能となる教育体制を整備するとともに、募集強化プロジェクトによる広報ビジュアルの刷新や教育内容の見直しを行った。また、生涯スポーツ学部については、生涯スポーツ学科への改組に向けた準備を進め、本学の特色をより明確に打ち出すための教育体制の整備を推進した。学生募集活動では、Web メディアや SNS 広告を活用した情報発信を強化するとともに、進学実績の高い東北エリアをはじめとする道内外で進学相談会や高校訪問等を実施し、本学の認知度向上に努めた。その結果、18 歳人口減少が進む厳しい環境の中においても、大学では 5 年間平均で 110%を超える入学定員充足率と収容定員充足率を維持することができた。

また、大学入学者選抜改革への対応においては、文部科学省の方針に基づく大学入学共通テストの大幅な変更に際し、システムの更新を適切に行い、入試業務を滞りなく遂行した。

留学生の受け入れについては、本学の受け入れ環境に課題が残るものの、令和 6・7 年度に実施した国際交流事業を通じた台湾への研修訪問をきっかけに、台湾の大学との交流が開始され、令和 8 年度以降も継続的な交流が見込まれるなど、国際連携の基盤形成においても着実な進展があった。

これらの取り組みにより、教育内容の充実と募集活動の強化を進めるとともに、安定した学生確保と国際交流基盤の形成につなげることができた。

○大学広報計画

大学運営の透明性向上と社会的信頼の確保を目的として、自己点検評価報告書や年次報告書を継続的に作成・公表するとともに、教育研究活動や学生の活躍等について積極的な情報発信を行った。

広報活動では、ホームページを中心としたデジタル広報に加え、各種広報媒体や学外広告を活用した多角的な情報発信を展開した。また、スポーツ系学生団体の活躍や教育活動の成果を積極的に発信することで、本学の特色や魅力を広く社会へ伝えることができた。

さらに、「北翔大学 10 の約束」や事業方針を全教職員で共有し、大学としての価値観や方向性の浸透を図った。第 5 期中期計画の策定においても、各部門が主体的に施策を立案するなど、教職員の意識改革と組織力向上につなげることができた。

これらの取り組みにより、本学の認知度向上とブランドイメージの浸透を図るとともに、大学運営の透明性向上と情報発信力の強化を進めることができた。

一方で、少子化の進行や高等教育を取り巻く環境変化への対応、データを活用した大学運営の高度化、ICT 基盤のさらなる充実、ホームページリニューアルを含む広報戦略の強化などは今後も継続して取り組むべき課題であり、第 5 期中期計画において重点的に推進していく必要がある。

重点項目Ⅳ 地域連携

地域連携計画で 3 項目、地域貢献計画で 1 項目の計 4 項目の実施細目を設定し、全ての項目について実施することができた。

○地域連携計画

高大連携協定校との連携事業については、出張講義や大学訪問等を継続的に実施し、高校との教育交流の機会を確保した。また、遠隔地の協定校に対してはオンライン形式を積極的に活用することで、地理的制約を受けることなく連携を継続し、情報交換や意見交換を通じて相互理解を深めることができた。これらの取り組みにより、高校との信頼関係の構築と本学の教育内容への理解促進を図ることができた。

地域連携事業については、えべつ未来づくりプラットフォームをはじめとする連携協定に基づく事業へ継続的に参画し、地域との協働による取り組みを推進した。リカレント教育や各種地域イベントへの参加を通じて、地域課題への対応や生涯学習の機会の提供に努めるとともに、本学と地域社会とのつながりを維持・発展させることができた。

また、学内においても部門横断的な連携を進め、スポーツ科学センターと地域連携センターによる共同事業では、スポルクラブや地域連携事業に関する情報を相互に発信するなど、連携体制の強化を図った。

これらの取り組みにより、高校・自治体・地域団体等との連携基盤を維持・強化するとともに、本学の教育・研究資源を活用した地域との協働体制の充実を図ることができた。

○地域貢献計画

地域のニーズに応じた地域貢献活動として、市民向け講座を「子ども向け」「趣味」「健康・福祉」「くらし」「スポーツ」の 5 つの分野に整理し、継続的に実施した。本学の教育・研究成果を地域社会へ還元するとともに、多様な学習機会を提供することで、生涯学習の推進に貢献した。

講座内容の充実や広報方法の工夫により、継続的な参加者の確保につながり、地域住民から一定の評価を得ることができた。また、公開講座や各種イベントを通じて、本学の教育研究活動に対する理解促進や認知度向上にも寄与した。

さらに、札幌円山キャンパスにおいては、認定 NPO 法人が主催するカルチャーナイトに参画し、プロジェクトマップやファッションショーなど複数のイベントを開催した。学生・教職員が地域住民と交流する機会を創出し、本学の特色を活かした地域貢献活動を展開することができた。

これらの取り組みにより、本学の教育・研究成果を地域社会へ還元するとともに、地域住民との交流を深め、地域に開かれた大学としての役割を果たすことができた。

一方で、地域課題や地域ニーズは多様化しており、今後は各研究センターや学内組織との連携をさらに強化しながら、リカレント教育の充実、地域連携事業の発展、公開講座やイベントの内容充実などに継続して取り組む必要がある。第5期中期計画においては、本学の教育・研究・学生活動と地域連携を一層結び付け、地域社会の発展に貢献する大学としての役割をさらに強化していく。

上記をもとに、第5期中期計画では第4期で整備した基盤を活用しながら、本学の特色である人と社会に「よりそう」教育をさらに発展させ、教育の質向上、学生支援の充実、健全な大学運営、地域社会への貢献を推進していくことが求められる。

(3) 事業計画の進捗・達成状況

令和7(2025)年度は第4期中期計画(5カ年)の最終年度にあたり、教育・研究、学生支援、管理・運営、地域連携の4つの項目から各部門が年度の事業計画を策定し、その計画達成に向けて取り組みを進めた。

大学運営においては、財務の健全性を確保しつつ、教育情報および財務情報の公開を通じて運営の透明性向上に努めた。あわせて、「学生ファースト」の理念のもと、入学者確保、広報活動の強化、就業力向上および進路決定率の向上に取り組んだ。

教育・研究および学生支援の充実に向けては、新事務基幹システムの導入等により、学修成果の可視化およびPDCAサイクルの確立に向けた基盤整備を進めた。また、自治体・企業・団体等との連携を通じ、地域貢献に資する取り組みを推進した。

管理・運営面では、私立学校法改正に基づく新たな寄附行為のもと、理事会・評議員会の再編を実施し、ガバナンス体制の整備を進めた。また、自己点検・評価に基づく継続的な改善を推進し、内部質保証の強化に努めた。

令和8(2026)年度開設の生涯スポーツ学部生涯スポーツ学科については、届出手続きおよび広報活動を計画的に進め、入学者数の確保に努めた。

なお、令和7(2025)年度は第4期中期計画の最終年度であることから、これまでの取り組みの成果と課題を整理し、5年間の最終点検と総括を行った。その結果を踏まえ、令和8(2026)年度から開始する第5期中期計画を策定した。

1. 教育・研究活動に関する計画について

(1) ポリシーの検証と見直しについて

教育理念に基づき、3つのポリシーが学力の3要素と一体的に設定されているかを検証し、見直しも検討を行う。

(2) 学修成果の可視化・教育基幹システムの更新について

ルーブリックや科目のナンバリングの導入の検討を進め、学修成果の可視化を実現

する。そのため、令和8(2026)年度からの運用を目指して、学生情報を管理するための教育基幹システムの更新を進める。

<計画に対する報告>

- (1) 全学において3つのポリシーが学力の3要素と一体的に設定されているかの検証を進めた。事務基幹システムの更新作業等が令和7年度に集中したことに伴い、全学的に共通した基準や手順を用いた体制整備には至らなかった。学修成果の可視化に向けた学修ポートフォリオ構築の一環として、全学科で令和8年度入学生用にディプロマ・ポリシーとの関連を示したカリキュラムマップを作成し、その過程でディプロマ・ポリシーの見直しは実施できた。
- (2) 令和8(2026)年度稼働予定の新事務基幹システム「GAKUEN」および新ポータルサイト「UNIPA」について、FD支援オフィスを中心に事務局各担当部署が連携し、運用方針の策定、運用テスト、データ移行等の導入準備を進めた。また、FD・SD研修会や非常勤講師懇談会において説明会を実施し、新運用への理解促進を図った。さらに、ICカードリーダーPitの更新を行うとともに、新システムとの連携に向けたカスタマイズ開発を実施したほか、学修成果の可視化に向けて、学修成果の可視化検討委員会において学修ポートフォリオおよびマイステップの記録項目案を整理し、今後の運用に向けた基盤整備を進めた。

一方で、ループリック導入および科目ナンバリングについては、事務基幹システム導入準備を優先したため、本格的な検討は次年度以降に段階的に進めることとした。

2. 学生支援活動に関する計画について

- (1) e-ポートフォリオ導入による双方向コミュニケーションの強化について
双方向コミュニケーションの強化を図ることで、学生の状況や悩みの早期把握や迅速な指導が可能になることから、学生の満足度や安心感の向上、退学防止に役立つことを目指してe-ポートフォリオ導入について検討する。
- (2) 図書館サービスの改善・充実について
図書館サービスに対する学生アンケートを実施し、認知度、利用度、満足度を測定してニーズを明確にする。その結果を、大学での学びのリソースである図書館のサービス向上に活用し、学生の満足度の向上を図る。
- (3) 課外活動支援について
文化系団体やスポーツ系団体への支援は他大学の状況、あるいは大学スポーツ協会(UNIVAS)の取り組みを参考にしながら、学生生活支援委員会を中心に、必要に応じてスポーツ支援室など関係部署と連携して検討する。
- (4) 保護者用ポータルについて
保護者用ポータルの開設については、保護者が閲覧できる情報の種類や情報の取扱いについて、その有効性や必要性、学生の同意等の課題を含めて検討を進める。

(5) キャリア教育の充実について

就職に有利な資格・免許の取得に向けては、現行の対策講座等を見直すほか、キャリア教育の充実に向けては、就業力養成科目の見直しやインターンシップ等を通じて、学生の就業力向上を図る。

<計画に対する報告>

- (1) e-ポートフォリオ機能を含む新ポータルサイト「UNIPA」の導入を進め、令和8(2026)年度からの運用に至った。このシステムを活用し、学生の満足度および安心感の向上、退学防止に役立てることを目指す。
- (2) 図書館サービスの改善・充実に向けて、学生を対象とした図書館利用者アンケートを実施し、認知度・利用度・満足度を把握することでニーズの明確化を図った。その結果に基づき、「漫画から学ぶ」コーナーの拡張、コーナー名の案内表記の改善、絵本コーナーの配架方法の見直し、DVDのイヤホン視聴の実現などの対応を行い、図書館サービスの向上に取り組んだ。これらの改善により、大学における学びのリソースとしての図書館機能の充実と、学生満足度の向上を推進した。
- (3) 大学スポーツ協会 (UNIVAS) の動向や関連情報の収集を行うとともに、スポーツ支援室と連携し、学生向けコンテンツ等の情報発信に努めた。また、学生団体(体育会)に対して UNIVAS に関する説明や情報提供を実施し、学生への周知を進めた。あわせて、雅館(部室)の老朽化に伴う修繕・改修について施設整備委員会へ対応を依頼したほか、指導者および部員間におけるハラスメント防止に関する周知を行った。また、課外活動団体に対し、補助金申請や施設利用に関する助言・支援を実施した。なお、UNIVAS の活用や課外活動支援については、学内関係部署・機関との連携体制のさらなる充実が課題となっている。
- (4) 保護者用ポータルについては、令和8(2026)年度に導入予定の新ポータルサイト「UNIPA」での運用が可能となる。保護者が閲覧できる情報の種類や情報の取扱いについて、その有効性や必要性、学生の同意等の課題を含めて検討を進め、令和8年度からの開設を目指すこととした。
- (5) 対策講座等の参加率向上を図るため、学内外の説明会情報を学科教員とも共有し、キャリア支援センターと学科の双方から学生への参加促進を行った。また、Microsoft Teams を活用した個別連絡により、早期から継続的な支援を実施した。

就業力養成科目では、グループワークやプレゼンテーション、卒業生・企業担当者との交流等を通じて、社会人基礎力および就業力の養成を図った。あわせて、履歴書作成、面接対策、ビジネスマナー指導等を実施し、学生の自己理解と進路選択を支援した。

科目「インターンシップ」には53名、正課外セミナーには延べ72名が参加し、職業理解の促進や就職活動の円滑化につながった。また、低学年次向けプログラムも実施し、早期からの進路意識醸成に取り組んだ。

3. 管理運営に関する計画について

(1) 安定した財政基盤の強化について

安全性を確保しつつ計画的で幅広い運用を継続し、資産運用収入の増加を図っていくほか、施設設備の整備、教育充実を目的とした特定資産の組み入れを行い、安定した財政基盤の強化に努める。

(2) 大学運営の強化について

大学運営組織や各種委員会の現状を検証し、機動的な大学運営を推進する学長執行体制の確立を目指し、新設した総合政策推進室が理事長・学長の指示に基づいた業務を担っていく。

(3) 職員の育成と研修について

職員の資質向上を図るため、ジェネリックスキル研修、法令改正対応研修、職階別の研修等を計画的に実施する。

(4) 教学運営と内容の改善について

教育水準を維持しつつ効率的な運営を実現するため、学長を中心に、カリキュラム・ポリシーと教育課程、教員編成、学科定員の検証を継続するとともに、社会のニーズを踏まえ、本学の強みを活かした教育内容、科目数の精選を検討する。

(5) 整備計画について

学生の安全や学習環境の向上のための施設・設備整備に努めるほか、キャンパス全体の老朽化対策・整備については、構内施設の現状を定期的に点検・把握し、安全を優先しながら進めていく。

(6) 広報戦略について

道内重点地域を検討し、ニーズに応じた情報発信を行うほか、進学関係者向けのwebメディアを充実させる。また、道外高校生のニーズを把握し、広報地域の絞り込みを行うなど効果的な取り組みで入学者確保を目指す。

(7) 社会人および留学生対応について

18歳人口の減少という厳しい時代が進行するなか、社会人の受入れについては、学びやすいプログラムや必要な支援について学科と協力して検討するとともに、留学生対応については、本学としての国際交流の在り方に関してあるべき方針を検討する。

<計画に対する報告>

- (1) 低利回りの既保有有価証券について、満期償還に合わせて高利回りの合同運用指定金銭信託や円建て債券へ入れ替えを行った。その結果、リスクを抑制しつつ資産運用収入の増加を図ることができ、当年度の運用益は3,840万円となり、前年度実績の2,880万円を上回った。
- (2) 令和7年4月1日施行の私立学校法改正に対応し、ガバナンス体制の強化と法令適合の確保を目的として、役員体制および機関運営の見直しを行い、寄附行為の変更手続

きを適切に実施した。また、理事長・学長の指示に基づく大学運営を円滑に推進するため、総合政策推進室を中心に、各種調整等を実施した。

- (3) 事務職員の資質向上を図るため、教職員を対象としたFD・SD研修を実施するとともに、目的に応じてオンラインを含む学外研修へ参加した。若手職員に対しては、学内インターンシップや学外勉強会への参加を勧奨し、他大学職員との交流機会を設けるなど、職員育成に取り組んだ。研修成果の共有方法や体系的な研修体制の整備については、今後、具体的な仕組みづくりを進めていくこととした。

- (4) 令和8（2026）年度教育課程表の編成については、関係教職員間の連携を図りつつ、計画的かつ円滑に作業を遂行した。編成過程においては、情報共有基盤としてMicrosoft Teamsを活用し、検討状況や関連資料の共有・可視化を推進することで、組織的な取組を実現した。

また、教育水準の維持と効率的な教学運営を目指し、教育課程や科目配置等について継続的な見直しを行うとともに、社会的ニーズや本学の特色を踏まえた教育内容の検討を進めた。

- (5) 令和7（2025）年度に計画していた第1体育館外壁修繕工事、屋上防水工事、普通教室の冷暖房設備新設工事については、概ね予定どおり実施した。また、構内施設の状況把握および安全確認を継続的に行い、必要な整備を計画的に実施した。一方で、空調設備については未整備の教室が残っていることから、引き続き計画的な整備を行うこととした。

- (6) 出願状況の分析を行い、出願者の多い地域等について検証した。その結果を踏まえ、市町村や企業とのタイアップ型相談会において、道内3会場および道外2会場へ参加し、高校1・2年生に対して本学の学びや魅力を発信した。また、紙媒体とWeb媒体を併用し、新規進学希望者に向けた情報発信を行うとともに、オープンキャンパス等への誘導を目的として、開催時期に合わせた広報・告知を行った。

- (7) 国際交流小委員会において、多文化共生社会で活躍できる人材育成を目指し、海外研修の企画・実施、専門家招聘による講演会、学生主体の国際交流活動支援、留学希望者への安全指導などを行った。これらの取組を通じて、学生の国際感覚の醸成および国際理解の促進を図った。参加者拡大や成果の可視化、教育効果の検証が今後の課題となっている。また、社会人受入れに関する検討についても課題の把握を進めており、今後、内容の具体化を進めていくこととした。

4. 地域連携活動に関する計画について

(1) 連携事業の継続と拡大について

江別未来づくりプラットフォームや北海道との包括連携協定事業を継続実施し、事業の拡大の可能性についてプラットフォーム全体で検討する。活動や検討を継続していくことで、社会的価値と信頼度を高めていく。

(2) 高大連携事業の総括と改善について

これまでの連携事業を総括し、連携校双方が不足分を補い合い互いにメリットが得られる連携を検討する。

(3) 地域貢献活動と講座展開について

地域への貢献のため、江別市を中心とする周辺地域や札幌円山地区において、本学の特色ある講座を今後も効果的に展開し、地域の方々が本学の応援団となってもらえるような企画を推進する。

<計画に対する報告>

- (1) 「江別未来づくりプラットフォーム」については、事務局会議(大学部会)および代表者会議を開催するとともに、江別市役所での展示ブース設置を行い、地域との連携活動および情報発信を推進した。また、北海道との包括連携協定事業では、北海道側からの教員指名による協力依頼や提案事項への対応を行い、教員と道担当者が協働して事業を実施した。さらに、昨年度に続き、「野幌森林公園にぎわいフェスタ」へ学生および教員を派遣したほか、「広域連携・往還型研修事業(幼児教育分野)」の公開保育見学会を学生へ周知し、地域活動や保育現場を直接学ぶ機会を提供した。
- (2) 現在、18校の高校と包括連携協定を継続している。出張講義や大学訪問を継続的に実施し、高校との交流機会の確保に努めた。オンラインを活用することで遠隔地との連携も可能となり、高大連携事業の実施内容や対象地域の拡充につながった。さらに、情報交換を通じて高校側のニーズ把握を進め、今後の連携強化に向けた基盤づくりを進めた。
- (3) 地域住民に対して本学の教育研究成果に触れる機会を提供するため、札幌円山キャンパスでの講座開講や、対面とオンラインを併用したハイブリッド形式による夕方開催など、受講者の参加しやすさを考慮した実施方法を試みた。これにより、多様な参加形態による地域貢献活動の展開につながった。一方で、ハイブリッド形式での実施にあたっては、学内の通信環境に課題が見られ、また札幌円山キャンパスでの開催についても、参加者の居住地域によって交通アクセス面での配慮が必要となる場面があった。カルチャーナイトでは、オンライン企画として「わらべうたと手遊び」を実施し、家族で楽しめる内容を提供した。また、札幌円山キャンパスにおいて「Dance for All」や「ユニバーサルデザインモデルルーム見学会」を開催し、地域住民に対して本学の教育・研究活動を紹介する機会を設けるなど、本学への理解促進と地域交流の推進に努めた。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 学校会計と企業会計の相違点

学校法人とは、学校教育法及び私立学校法の定めにより、私立学校の設置を目的に設置された法人です。学校法人は、設置学校を運営し、教育・研究活動を行うことを目的とする公共性の高い法人であり、営利を目的とする企業とは異なります。

企業会計は収益と費用からその経営成績を明らかにすることにあります。学校法人会計は計算書類を通じて、財務面から教育・研究活動が円滑に遂行されたか否かを確認することにあります。公共性の高い学校法人が、教育・研究活動を維持し、永続的に存続していくためには、財務状況を正確に把握し、健全な経営をしなければなりません。そのため学校法人の会計処理については、私立学校法に基づき、国または地方公共団体から補助金の交付を受ける学校法人は「学校法人会計基準」に従って会計処理を行い、計算書類を作成し、会計監査人の監査報告書を添付して所轄庁（文部科学省）へ届け出なければならないことになっています。学校法人会計基準では、「貸借対照表」「事業活動収支計算書」「資金収支計算書」「活動区分資金収支計算書」の各計算書類、および「財産目録」の作成が義務づけられています。

② 私立学校法改正に伴う対応

学校法人会計基準は、財務情報をより分かりやすく透明性の高い形で社会に示すことを目的として、令和7年度から大幅に改正されました。これまでの基準は主に補助金配分のための仕組みとして運用されてきましたが、今回の改正では、学校法人のガバナンス強化や説明責任の向上を重視した内容へと位置づけが変わっています。具体的には、計算書類の体系が整理され、注記事項が大幅に拡充されたほか、学校法人部門・大学・短期大学など事業ごとの収支状況を示す「セグメント情報」の開示が新たに求められるようになりました。

また、財産目録の記載方法の厳格化や、附属明細書の位置づけの明確化など、財務情報の信頼性を高めるための見直しも行われています。当法人が公開する財務資料は、これらの新基準に基づいて作成しており、より正確で透明性の高い情報提供に努めています。

③ 状況と経年比較

ア) 貸借対照表：貸借対照表とは、決算時（年度末）における資産・負債・基本金及び収支差額を把握するもので、法人の財政状態を表しています。

（単位 千円）

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	12,015,240	12,046,650	12,939,570	13,052,770	13,850,610
流動資産	4,138,610	4,334,070	3,503,550	3,432,530	2,606,530
資産の部合計	16,153,850	16,380,720	16,443,120	16,485,300	16,457,140
固定負債	861,100	788,150	707,760	751,010	784,400
流動負債	829,540	870,780	806,420	769,060	865,110
負債の部合計	1,690,640	1,658,930	1,514,180	1,520,070	1,649,510
基本金	17,986,680	18,089,290	18,112,520	18,333,220	18,415,290
繰越収支差額	△ 3,523,470	△ 3,367,500	△ 3,183,570	△ 3,367,990	△ 3,607,660
純資産の部合計	14,463,210	14,721,790	14,928,950	14,965,230	14,807,630
負債及び純資産の部合計	16,153,850	16,380,720	16,443,130	16,485,300	16,457,140

イ) 事業活動収支計算書：事業活動収支計算書とは、本業である「教育活動」、財務活動に関する「教育活動外」、資産の売却及び処分に関する「特別」の三つの活動区分ごとの収支の内容及び基本金組入後の均衡の状態を明らかにし経営状況を表すもので、企業会計の損益計算書と類似しています。

（単位 千円）

科 目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	2,545,580	2,584,170	2,578,960	2,471,910	2,495,290
手数料	26,290	25,480	21,780	21,260	20,700
寄付金	3,290	1,780	2,470	3,960	4,060
経常費等補助金	455,720	478,550	428,910	416,800	633,950
付随事業収入	11,160	27,420	28,310	30,450	40,140
雑収入	82,350	74,360	116,890	107,130	167,370
教育活動収入計	3,124,390	3,191,760	3,177,320	3,051,510	3,361,510
事業活動支出の部					
人件費	1,600,210	1,581,350	1,626,450	1,631,970	1,735,600
教育研究経費	1,085,520	1,153,790	1,142,680	1,168,840	1,474,100
管理経費	196,950	208,350	214,890	237,980	242,940
徴収不能額等	120	740	3,440	5,910	8,170
教育活動支出計	2,882,800	2,944,230	2,987,460	3,044,700	3,460,810
教育活動収支差額	241,590	247,530	189,860	6,810	△ 99,300
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	7,080	12,060	20,540	28,790	41,190
その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
教育活動外収入計	7,080	12,060	20,540	28,790	41,190
事業活動支出の部					
借入金等利息	3,820	2,230	1,260	420	0
その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
教育活動外支出計	3,820	2,230	1,260	420	0
教育活動外収支差額	3,260	9,830	19,280	28,370	41,190
経常収支差額	244,850	257,360	209,140	35,180	△ 58,110
事業活動収入の部					
資産売却差額	0	0	0	0	0
その他の特別収入	3,940	9,650	3,560	4,960	2,720
特別収入計	3,940	9,650	3,560	4,960	2,720
事業活動支出の部					
資産処分差額	12,700	8,430	5,540	3,860	5,120
その他の特別支出	0	0	0	0	97,090
特別支出計	12,700	8,430	5,540	3,860	102,210
特別収支差額	△ 8,760	1,220	△ 1,980	1,100	△ 99,490

基本金組入前当年度収支差額	236,090	258,580	207,160	36,280	△ 157,600
基本金組入額合計	△ 156,860	△ 102,600	△ 53,230	△ 220,700	△ 82,070
当年度収支差額	79,230	155,980	153,930	△ 184,420	△ 239,670
前年度繰越収支差額	△ 3,602,700	△ 3,523,480	△ 3,367,500	△ 3,183,570	△ 3,367,990
基本金取崩額	0	0	30,000	0	0
翌年度繰越収支差額 (参考)	△ 3,523,470	△ 3,367,500	△ 3,183,570	△ 3,367,990	△ 3,607,660
事業活動収入計	3,135,410	3,213,470	3,201,420	3,085,260	3,405,420
事業活動支出計	2,899,320	2,954,890	2,994,260	3,048,980	3,563,020

ウ) 資金収支計算書関係 : 資金収支計算書とは、その年度の法人の諸活動に対応する収入及び支出の全て、並びにその年度における支払資金の流れを明らかにするためのものです。そのため、次年度の収入となる前受金収入や施設設備に関する支出及び借入金返済支出等、資産・負債に係るものについても 計上されます。

資金収支計算書

(単位 千円)

収入の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒等納付金収入	2,545,580	2,584,170	2,578,960	2,471,910	2,495,290
手数料収入	26,290	25,480	21,770	21,260	20,700
寄付金収入	3,070	640	2,470	3,660	4,640
補助金収入	455,720	478,550	428,910	416,800	633,950
資産売却収入	500,090	190	300,270	100,100	500,250
付随事業・収益事業収入	11,160	27,420	28,310	30,450	40,140
受取利息・配当金収入	7,200	12,150	20,630	28,790	38,350
雑収入	81,490	74,150	116,530	106,840	166,590
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	629,210	683,900	633,910	652,530	636,930
その他の収入	130,430	120,180	619,550	333,500	316,180
資金収入調整勘定	△ 740,290	△ 697,490	△ 788,760	△ 723,590	△ 901,200
前年度繰越支払資金	3,742,160	3,853,820	3,963,460	2,696,820	2,642,850
収入の部合計	7,392,110	7,163,160	7,926,010	6,139,070	6,594,670

支出の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	1,602,270	1,589,980	1,631,750	1,620,960	1,735,710
教育研究経費支出	823,570	889,350	880,600	910,610	1,210,690
管理経費支出	165,380	175,110	180,630	204,300	207,050
借入金等利息支出	3,820	2,230	1,260	420	0
借入金等返済支出	129,630	70,710	52,380	52,380	0
施設関係支出	14,720	47,480	63,340	161,170	62,570
設備関係支出	67,780	75,840	60,180	144,770	123,300
資産運用支出	702,740	300,000	2,284,600	399,150	1,312,330
その他の支出	111,500	135,600	134,900	121,040	117,990
資金支出調整勘定	△ 83,120	△ 86,600	△ 60,450	△ 118,580	△ 134,070
翌年度繰越支払資金	3,853,820	3,963,460	2,696,820	2,642,850	1,959,100
支出の部合計	7,392,110	7,163,160	7,926,010	6,139,070	6,594,670

活動区分資金収支計算書

(単位 千円)

科目	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	3,123,310	3,190,400	3,176,970	3,050,920	3,360,720
教育活動資金支出計	2,591,220	2,654,440	2,692,980	2,735,860	3,153,450
差引	532,090	535,960	483,990	315,060	207,270
調整勘定等	△ 7,040	59,450	△ 98,350	34,930	△ 188,190
教育活動資金収支差額	525,050	595,410	385,640	349,990	19,080
施設設備等活動による資金収支					
施設設備等活動資金収入計	90	190	335,270	200,100	200,830
施設設備等活動資金支出計	82,500	123,320	758,490	305,950	785,860
差引	△ 82,410	△ 123,130	△ 423,220	△ 105,850	△ 585,030
調整勘定等	△ 2,030	△ 3,770	△ 28,760	33,430	53,980
施設設備等活動資金収支差額	△ 84,440	△ 126,900	△ 451,980	△ 72,420	△ 531,050
小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)	440,610	468,510	△ 66,340	277,570	△ 511,970
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	542,460	49,390	540,290	160,840	572,210
その他の活動資金支出計	871,410	408,270	1,740,510	491,620	744,390
差引	△ 328,950	△ 358,880	△ 1,200,220	△ 330,780	△ 172,180
調整勘定等	0	0	△ 80	△ 770	400
その他の活動資金収支差額	△ 328,950	△ 358,880	△ 1,200,300	△ 331,550	△ 171,780
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	111,660	109,630	△ 1,266,640	△ 53,980	△ 683,750
前年度繰越支払資金	3,742,160	3,853,820	3,963,460	2,696,820	2,642,850
翌年度繰越支払資金	3,853,820	3,963,460	2,696,820	2,642,850	1,959,100

④ 財務比率の経年比較

貸借対照表比率

(単位 千円)

比 率	算出方法	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		分 類	評価
純資産構成比率	純 資 産	14,463,214	89.5	14,721,789	89.9	14,928,948	90.8	14,965,227	90.8	14,807,626	90.0	自己資金は充実されているか	△
	負債 + 純資産	16,153,854		16,380,720		16,443,126		16,485,297		16,457,137			
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額	-3,523,473	-21.8	-3,367,500	-20.6	-3,183,575	-19.4	-3,367,990	-20.4	-3,609,616	-21.9	長期資金で固定資産は賄われているか	▼
	負債 + 純資産	16,153,854		16,380,720		16,443,126		16,485,297		16,457,137			
基本金比率	基本 本 金	17,986,687	98.6	18,089,290	99.0	18,112,524	99.5	18,333,218	99.6	18,417,242	99.3	長期資金で固定資産は賄われているか	▼
	基本金要組入額	18,236,461		18,264,584		18,206,679		18,408,426		18,546,425			
固定比率	固 定 資 産	12,015,245	83.1	12,046,646	81.8	12,939,571	86.7	13,052,765	87.2	13,850,609	93.5	長期資金で固定資産は賄われているか	▼
	純 資 産	14,463,214		14,721,789		14,928,948		14,965,227		14,807,626			
固定長期適合率	固 定 資 産	12,015,245	78.4	12,046,646	77.7	12,939,571	82.8	13,052,765	83.1	13,850,609	88.8	長期資金で固定資産は賄われているか	▼
	純資産+固定負債	15,324,313		15,509,935		15,636,709		15,716,237		15,592,026			
固定資産構成比率	固 定 資 産	12,015,245	74.4	12,046,646	73.5	12,939,571	78.7	13,052,765	79.2	13,850,609	84.2	資産構成はどうか	▼
	総 資 産	16,153,854		16,380,720		16,443,126		16,485,297		16,457,137			
流動資産構成比率	流 動 資 産	4,138,610	25.6	4,334,074	26.5	3,503,555	21.3	3,432,532	20.8	2,606,528	15.8	資産構成はどうか	△
	総 資 産	16,153,854		16,380,720		16,443,126		16,485,297		16,457,137			
減価償却比率	減価償却累計額	7,802,351	54.5	8,004,063	55.8	8,144,559	56.9	8,352,080	57.5	8,604,757	59.0	負債に備える資産が蓄積されているか	△
	減価償却資産取得価額	14,328,229		14,353,153		14,320,024		14,529,815		14,593,014			
流動比率	流 動 資 産	4,138,610	498.9	4,334,074	497.7	3,503,555	434.5	3,432,532	446.3	2,606,528	301.3	負債に備える資産が蓄積されているか	△
	流 動 負 債	829,541		770,785		806,417		769,059		865,111			
前受金保有率	現 金 預 金	3,853,817	612.5	3,963,455	579.5	2,696,824	425.4	2,642,849	405.0	1,959,101	307.6	負債に備える資産が蓄積されているか	△
	退 受 金	629,207		683,902		633,906		652,524		636,932			
退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産	450,000	64.5	450,000	65.4	450,000	65.9	450,000	64.9	450,000	65.6	負債に備える資産が蓄積されているか	△
	退職給与引当金	697,384		688,578		682,913		693,631		685,843			
内部留保資産比率	運用資産-総負債	4,181,174	25.9	4,622,429	28.2	4,970,061	30.2	5,009,344	30.4	4,811,323	29.2	負債の割合はどうか	△
	総 資 産	16,153,854		16,380,720		16,443,126		16,485,297		16,457,137			
積立率	運 用 資 産	5,871,815	68.8	6,281,360	71.9	6,484,238	73.3	6,529,413	72.2	6,460,834	69.5	負債の割合はどうか	△
	要 積 立 額	8,538,742		8,737,132		8,848,609		9,045,711		9,290,599			
固定負債構成比率	固 定 負 債	861,099	5.3	788,146	4.8	707,760	4.3	751,010	4.6	784,400	4.8	負債の割合はどうか	▼
	負債 + 純資産	16,153,854		16,380,720		16,443,126		16,485,297		16,457,137			
流動負債構成比率	流 動 負 債	829,541	5.1	770,785	5.3	806,417	4.9	769,059	4.7	865,111	5.3	負債の割合はどうか	▼
	負債 + 純資産	16,153,854		16,380,720		16,443,126		16,485,297		16,457,137			
総負債比率	総 負 債	1,690,640	10.5	1,658,931	10.1	1,514,177	9.2	1,520,069	9.2	1,649,511	10.0	負債の割合はどうか	▼
	総 資 産	16,153,854		16,380,720		16,443,126		16,485,297		16,457,137			
負債比率	総 負 債	1,690,640	11.7	1,658,931	11.3	1,514,177	10.1	1,520,069	10.2	1,649,511	11.1	負債の割合はどうか	▼
	純 資 産	14,463,214		14,721,789		14,928,948		14,965,227		14,807,626			

評価欄：△=基本的には高いほうが良い ▼=基本的には低いほうが良い ~=どちらともいえない

事業活動収支比率

(単位 千円)

比 率	算出方法	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		分 類	評価
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額	236,086	7.5	258,575	8.1	207,160	6.5	36,279	1.2	-157,602	-4.6	経営状況はどうか	△
	事業活動収入	3,135,402		3,213,467		3,201,421		3,085,261		3,405,423			
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	2,545,575	81.3	2,584,174	80.7	2,578,965	80.7	2,471,907	80.3	2,495,288	73.3	収入構成はどうか	△
	経 常 収 入	3,131,464		3,203,819		3,197,864		3,080,306		3,402,706			
寄付金比率	寄 付 金	7,232	0.2	11,434	0.4	6,032	0.2	8,917	0.3	6,780	0.2	収入構成はどうか	△
	事業活動収入	3,135,402		3,213,467		3,201,421		3,085,261		3,405,423			
経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金	3,294	0.1	1,786	0.1	2,476	0.1	3,962	0.1	4,063	0.1	収入構成はどうか	△
	経 常 収 入	3,131,464		3,203,819		3,197,864		3,080,306		3,402,706			
補助金比率	補 助 金	455,717	14.5	478,547	14.9	428,908	13.4	416,797	13.5	633,948	18.6	収入構成はどうか	△
	事業活動収入	3,135,402		3,213,467		3,201,421		3,085,261		3,405,423			
経常補助金比率	教育活動収支の補助金	455,717	14.6	478,547	14.9	428,908	13.4	416,797	13.5	633,948	18.6	収入構成はどうか	△
	経 常 収 入	3,131,464		3,203,819		3,197,864		3,080,306		3,402,706			
人件費比率	人 件 費	1,600,214	51.1	1,581,349	49.4	1,626,443	50.9	1,631,967	53.0	1,735,606	51.0	支出構成は適切であるか	▼
	経 常 収 入	3,131,464		3,203,819		3,197,864		3,080,306		3,402,706			
教育研究経費比率	教育研究経費	1,085,520	34.7	1,153,794	36.0	1,142,682	35.7	1,168,839	38.0	1,474,101	43.3	支出構成は適切であるか	▼
	経 常 収 入	3,131,464		3,203,819		3,197,864		3,080,306		3,402,706			
管理経費比率	管 理 経 費	196,952	6.3	208,347	6.5	214,891	6.7	237,984	7.7	242,937	7.1	支出構成は適切であるか	▼
	経 常 収 入	3,131,464		3,203,819		3,197,864		3,080,306		3,402,706			
借入金等利息比率	借 入 金 等 利 息	3,817	0.1	2,233	0.1	1,263	0.0	421	0.0	0	0.0	支出構成は適切であるか	▼
	経 常 収 入	3,131,464		3,203,819		3,197,864		3,080,306		3,402,706			
基本金組入率	基本金組入額	156,859	5.0	102,603	3.2	53,234	1.7	220,694	7.2	84,024	2.5	収入構成は適切であるか	△
	事業活動収入	3,135,402		3,213,467		3,201,421		3,085,261		3,405,423			
減価償却額比率	減 価 償 却 額	293,294	10.2	295,687	10.0	295,574	9.9	291,612	9.6	298,120	8.6	収入構成は適切であるか	~
	経 常 支 出	2,886,620		2,946,464		2,988,721		3,045,123		3,460,817			
人件費依存率	人 件 費	1,600,214	62.9	1,581,349	61.2	1,626,443	63.1	1,631,967	66.0	1,735,606	69.6	収入のバランス取れているか	▼
	学生生徒等納付金	2,545,575		2,584,174		2,578,965		2,471,907		2,495,288			
基本金組入後収支比率	事業活動支出	2,899,316	97.3	2,954,892	95.0	2,994,261	95.1	3,048,982	106.4	3,563,025	107.3	収入のバランス取れているか	▼
	事業活動収入-基本金組入額	2,978,544		3,110,864		3,148,187		2,864,567		3,321,399			
経常収支差額比率	経 常 収 支 差 額	244,845	7.8	257,354	8.0	209,143	6.5	35,183	1.1	-58,111	-1.7	収入のバランス取れているか	△
	経 常 収 入	3,131,464		3,203,819		3,197,864		3,080,306		3,402,706			
教育活動収支差額比率	教育活動収支差額	241,585	7.7	247,528	7.8	189,866	6.0	6,812	0.2	-99,304	-3.0	収入のバランス取れているか	△
	教育活動収入計	3,124,388		3,191,759		3,177,324		3,051,514		3,361,513			

評価欄：△=基本的には高いほうが良い ▼=基本的には低いほうが良い ~=どちらともいえない

活動区分資金収支比率

(単位 千円)

比 率	算出方法	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		分 類	評価
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額	525,052	16.8	595,413	18.7	385,635	12.1	349,987	11.5	19,080	0.6	教育活動によるキャッシュフロー	△
	教育活動資金収入計	3,123,312		3,190,403		3,176,963		3,050,913		3,360,723			

評価欄：△=基本的には高いほうが良い ▼=基本的には低いほうが良い ~=どちらともいえない

(2)その他

① 資産運用の状況

(単位 千円)

種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	受取利息・配当金
債 券	2,951,410	2,433,399	△ 518,011	36,779
株 式	122	561	439	19
投資信託	—	—	—	—
貸付信託	—	—	—	—
そ の 他	600,000	599,100	△ 900	4,394
合 計	3,551,532	3,033,060	△ 518,472	41,192
時価のない有価証券	200			
有価証券合計	3,551,732			

② 学校債の状況

該当なし

③ 寄付金の状況

(単位 千円)

区 分	内 容	金 額
特別寄付金	教育研究奨励寄付金	3,763
	施設設備拡充寄付金	583
一般寄付金	用途指定なし	300
現物寄付	教育研究用機器備品 (科学研究費助成)	1,858
	図書	276
合 計		6,780

④ 補助金の状況

(単位 千円)

区 分	内 容	金 額
国庫補助金	私立大学経常費補助金	251,822
	授業料等減免交付金	381,501
地方公共団体補助金	結核予防補助金	190
	江別市補助金	436
合 計		633,949

⑤ 収益事業の状況

該当なし

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

当年度事業活動収支計算書における基本金組入前当年度収支差額は▲158百万円、経常収支差額は▲58百万円となった。赤字の主な要因としては、会計基準改正に伴う賞与引当金の新規計上に加え、奨学金支出の増加等による教育研究経費の増加が挙げられる。これらは制度改正への対応及び学生支援充実を目的とした政策的支出によるものである。

支出構造については、人件費比率は51%で推移しており、大きな変動は見られないものの、教育研究経費比率は43%まで上昇した。教育研究活動の充実及び学生支援強化を進めた結果である一方、今後は教育効果及び費用対効果を踏まえた適切な経費管理が必要である。

収入構造については、学納金比率が73%へ低下し、補助金比率が19%へ上昇した。これは収入構成の変化によるものであり、収入総額の大幅な減少によるものではない。補助金等外部資金の活用が進んだ一方、依然として学納金への依存度は高い状況にあり、少子化の進行や学生募集環境の変化を踏まえると、安定した学生確保が重要な経営課題となっている。

財務の安全性については、純資産構成比率が90%を維持しているほか、流動比率も301%と高い水準を確保しており、資金繰り面においても十分な余裕が認められることから、法人全体としての財政基盤は引き続き安定している。

今後については、人件費依存率の高さ及び教育研究経費の増加傾向を踏まえ、教育研究経費の適正化を進めるとともに、人件費についても中長期的視点による計画的な管理を推進する。また、教学改革、学生支援及び広報活動の充実等を通じて学生確保を強化し、収入基盤の安定化を図ることで、持続可能な財政運営及び収支バランスの改善に取り組んでいく。

4. 学校法人の業務の適正を確保する体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

（1）関係する決議の概要

令和7年3月14日 理事会において内部統制システム整備の基本方針を決議

（2）体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事会及び常勤理事会並びに評議員会等の重要会議の議事録その他理事の職務執行に係る情報については、寄附行為及び学校法人北翔大学文書取扱規程に基づき、適切に作成、保存及び管理している。

② 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

学校法人北翔大学リスク管理規程を整備し、リスク対応方法等を明確にした上、理事を最高責任者とするリスク管理体制を構築し、対応している。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制

寄附行為、理事会及び常勤理事会決定に基づき、業務を執行する理事の担当業務を明確化し、事業運営を適切かつ迅速に行っている。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

理事及び職員の業務執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制を整備するため、学校法人北翔大学コンプライアンス管理規程を定め、対応している。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監査環境の整備について、学校法人北翔大学監事監査規程に定め、監事の指揮命令下で監事の職務を補助する職務を行う補助職員を置き、理事長と監事の定期的な会合を実施しており、監事が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等の外部専門家と連携できる環境を構築している。

事業報告の附属明細書

該当事項なし